

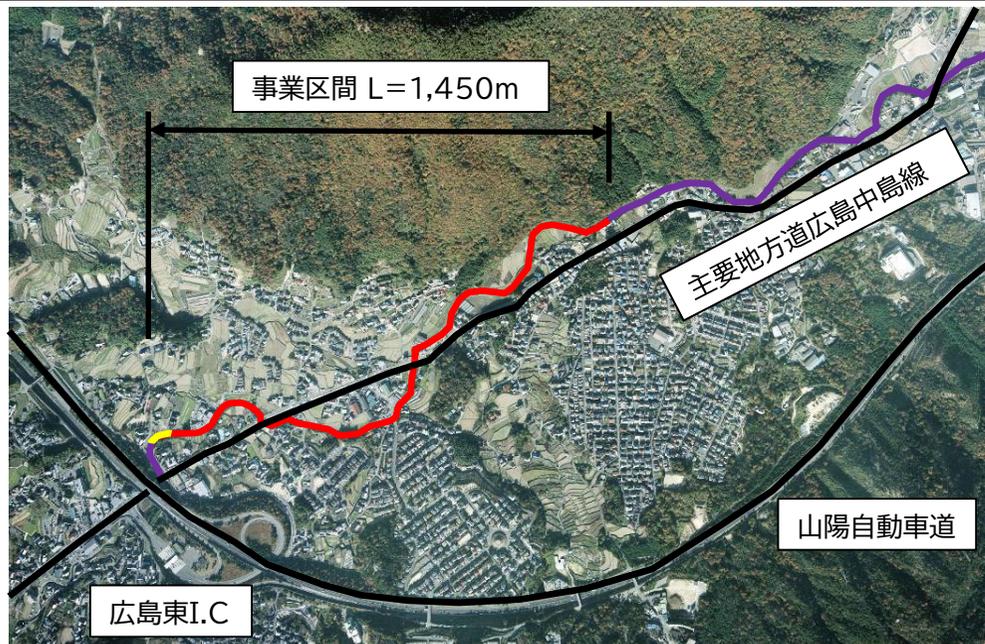
# 各機関の取り組み状況(令和4年度末時点)

## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 広島市                    | 2  |
| 東広島市                   | 20 |
| 廿日市市                   | 22 |
| 府中町                    | 25 |
| 安芸太田町                  | 26 |
| 安芸高田市                  | 33 |
| 北広島町                   | 37 |
| 広島県                    | 39 |
| 広島県、広島港湾・空港整備事務所       | 44 |
| 広島森林管理署                | 45 |
| 太田川河川事務所               | 46 |
| 広島西部山系砂防事務所            | 59 |
| 温井ダム管理所                | 60 |
| (国研)森林研究・整備機構 森林整備センター |    |
| 広島水源林整備事務所             | 61 |

### ○都市基盤河川改修事業による河川(小河原川)

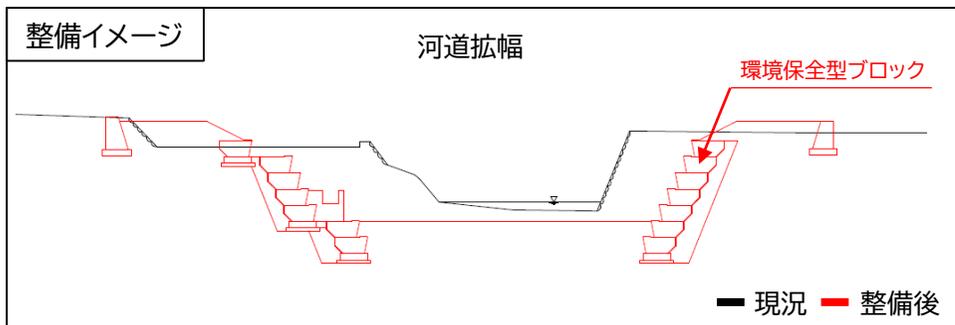
- 小河原川においては、流域内の市街化の進展や山陽自動車道等の交通インフラの整備等により、流出量が増大し、流下能力が不足しているため、沿川の主要地方道の拡幅等のまちづくりと一体となって、河川断面の拡幅等の河川改修を実施します。



凡例 ■ 事業済箇所 ■ 残事業箇所 ■ 他事業整備済箇所



工事完成写真(護岸工)令和4年10月撮影



### ○ポンプ場の改築(1/2)

・ポンプ場の突発的な機能停止に伴う浸水被害の発生防止及び豪雨時における浸水被害の軽減を目的として、老朽化した施設の排水機能を確保するための改築を実施しています。

太田川水系のポンプ場位置図



太田川水系のポンプ場

|   |         |   |          |
|---|---------|---|----------|
| ① | 庚午ポンプ場  | ⑳ | 大原ポンプ場   |
| ② | 南観音ポンプ場 | ㉑ | 青崎ポンプ場   |
| ③ | 江波ポンプ場  | ㉒ | 東雲ポンプ場   |
| ④ | 福島ポンプ場  | ㉓ | 入川ポンプ場   |
| ⑤ | 己斐ポンプ場  | ㉔ | 間所ポンプ場   |
| ⑥ | 横川ポンプ場  | ㉕ | 天水ポンプ場   |
| ⑦ | 基町ポンプ場  | ㉖ | 戸坂中島ポンプ場 |
| ⑧ | 吉島ポンプ場  | ㉗ | 西原ポンプ場   |
| ⑨ | 大州ポンプ場  | ㉘ | 東原ポンプ場   |
| ⑩ | 新千田ポンプ場 | ㉙ | 小田ポンプ場   |
| ⑪ | 鶴見ポンプ場  | ㉚ | 東野ポンプ場   |
| ⑫ | 白島ポンプ場  | ㉛ | 大町ポンプ場   |
| ⑬ | 大正橋ポンプ場 | ㉜ | 下相田ポンプ場  |
| ⑭ | 牛田ポンプ場  | ㉝ | 友竹ポンプ場   |
| ⑮ | 段原ポンプ場  | ㉞ | 下庄ポンプ場   |
| ⑯ | 新出島ポンプ場 | ㉟ | 可部中島ポンプ場 |
| ⑰ | 宇品ポンプ場  | ㊱ | 尾和ポンプ場   |
| ⑱ | 新宇品ポンプ場 | ㊲ | 可部ポンプ場   |
| ㉑ | 旭町ポンプ場  |   |          |
| ㉒ | 仁保ポンプ場  |   |          |

## ■施工例

年 度：令和3年度  
工 事 名：鶴見ポンプ場雨水ポンプ設備工事  
内 容：雨水ポンプの老朽化による改築

### 更新機器

雨水ポンプ(立軸斜流 Φ700mm) 1台  
雨水ポンプ用減速機 1台  
雨水ポンプ用原動機(ディーゼル機関) 1台



施行前



施行後

## ■令和4年度 改築工事

- ・ 間所ポンプ場 …… 雨水ポンプ設備及び電気設備工事
- ・ 庚午ポンプ場 …… 雨水ポンプ設備及び電気設備工事
- ・ 南観音ポンプ場 …… 雨水ポンプ設備及び電気設備工事
- ・ 大州ポンプ場 …… 雨水ポンプ設備、沈砂池機械設備及び電気設備工事

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○雨水排水施設の耐水化

- 河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、浸水するリスクの高い雨水排水施設について、防水扉の設置や開口部の閉塞等による耐水化を進めていきます。

### ■対象施設

中高頻度の確率で発生する河川氾濫等によって浸水するおそれがある雨水排水施設

### ■効果

雨水排水施設の耐水化(浸水対策)を講じることによって、災害時においても雨水排水の機能を確保することができる。

### ■実施期間

令和5年度～

令和3年度に「広島市下水道施設耐水化計画」を策定し、当該計画に沿って、浸水するリスクの発生確率や被害の影響度が高い施設から順次実施予定。

#### 対策手法

防水扉の設置

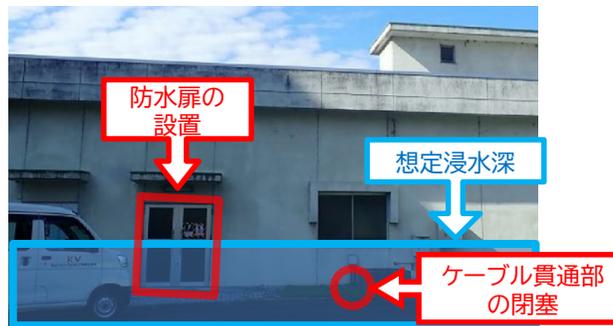
土嚢や止水版等の設置

ケーブル貫通部の閉塞

設備の高所移設

施設内部からの侵入経路の遮断

耐水化のための対策手法



対策手法のイメージ



防水扉の設置



ケーブル貫通部の閉塞

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○貯留管等の整備(吉島地区)

・床上浸水被害の解消・軽減を図るため、貯留管(雨水幹線)及びポンプ施設の段階的な整備を行います。

### 整備メニュー

【整備メニュー】

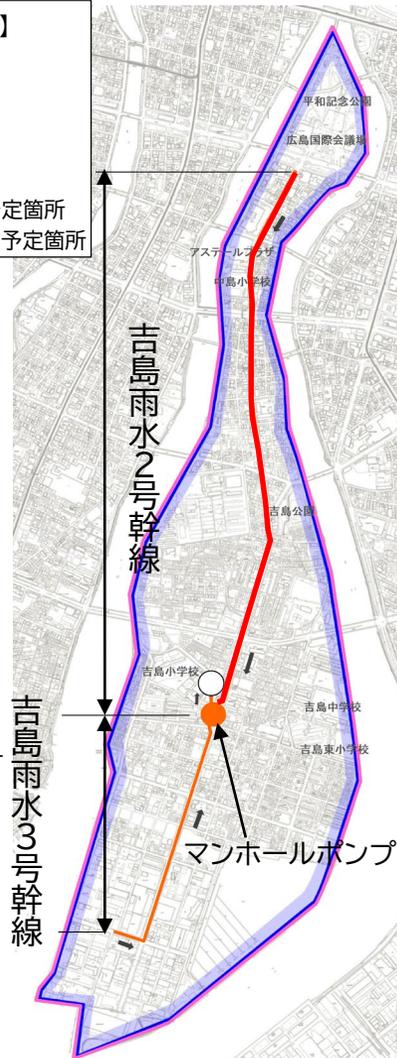
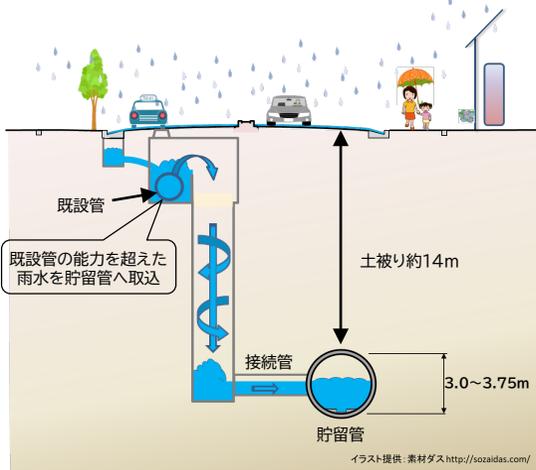
- 吉島雨水3号幹線 (管径3,000mm)
- 吉島雨水2号幹線 (管径3,750mm)
- マンホールポンプ
- 短期 整備完了予定箇所
- 中長期 整備完了予定箇所

### 位置図



吉島地区

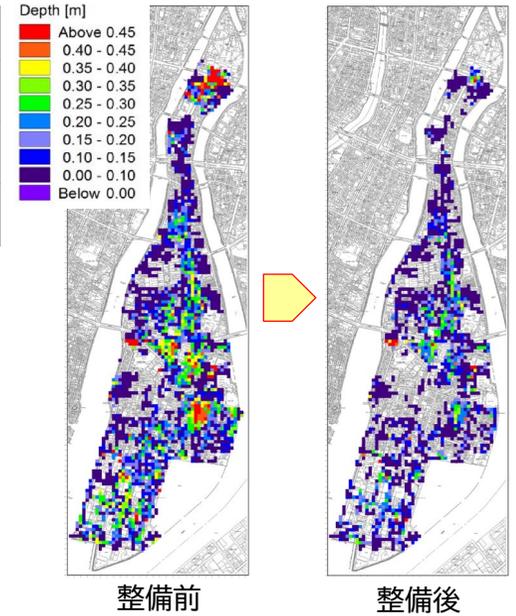
### 貯留管整備のイメージ図



### 整備効果

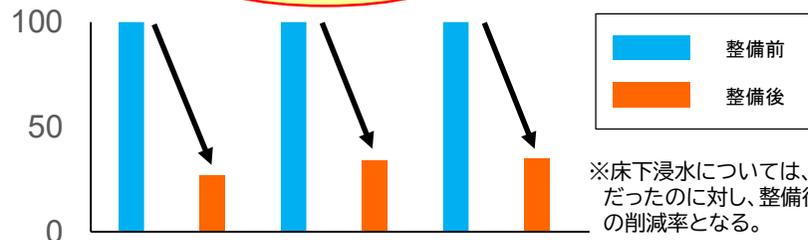
●10年確率降雨(53mm/h)に対する整備効果(シミュレーション)

|       | 整備前             | 整備後<br>(貯留管運用時) | 削減率       |
|-------|-----------------|-----------------|-----------|
| 床上浸水  | (世帯)<br>110     | (世帯)<br>30      | (%)<br>73 |
| 浸水面積  | (ha)<br>41      | (ha)<br>14      | (%)<br>66 |
| 浸水被害額 | (百万円)<br>13,292 | (百万円)<br>4,627  | (%)<br>65 |



令和2年7月29日(1時間最大雨量 38mm/h)  
吉島通り道路冠水状況

整備効果(%)



※床上浸水については、整備前が1,060世帯だったのに対し、整備後は573世帯と約5割の削減率となる。

【床上浸水世帯数】【浸水面積】【浸水被害額】

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○健全な森林の育成

- 本市では、「広島市森林(もり)づくりプラン21」に基づき、森林の持つ水資源のかん養、土砂災害の防止などの多面的機能を持続的に発揮させるとともに、市民の財産である森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、森林整備への支援など様々な取組を実施しています。

### 森づくり県民税による森林整備の推進

平成19年度に広島県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるための新たな事業の取組や既存事業の拡充を図ります。



間伐前



間伐後

ひろしまの森づくり県民税を活用した間伐事業

### 公的関与による森林整備の推進

公益的機能（水源かん養機能や山地災害防止機能など）が高い森林について、森林所有者との契約（分収林契約等）により、市が森林所有者に代わって山の手入れを行うことにより、健全な森林の育成を推進します。



分収林契約制度により整備した森林（安佐南区沼田町吉山）

### 里山林の保全・育成

市民生活に身近な里山林の整備を推進し、生活環境を保全するとともに、小動物や草花、樹木など、多様な生物が息できる豊かな森林空間の育成を図ります。



整備前



整備後

ひろしまの森づくり県民税を活用した里山整備事業

### 災害に強い森林づくりの推進

防災構造物の配置や、適切な森林の管理により、災害に強い森林づくりを推進します。



土砂流出防止のための筋工



巡視路の整備

# 被害対象を減少させるための対策

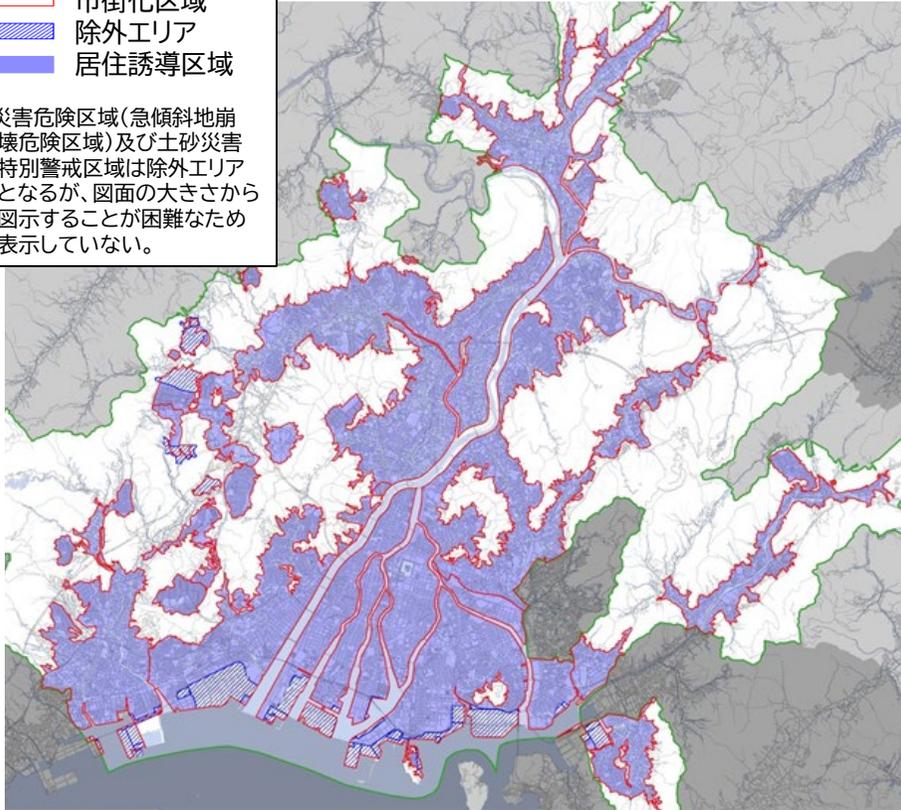
## ○立地適正化計画の運用

- 本市においては、平成31年1月に立地適正化計画を作成しており、そのうち居住誘導区域については災害危険区域や土砂災害特別警戒区域を除外した区域としている。その他の災害リスクについてもその区域を明示することで、リスクの低い区域への居住を誘導するとともに、当該区域内の居住者にリスクがあることを認識してもらい、災害に対する備えや早期の避難を促し、被害の軽減を図ることとしている。

凡 例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 除外エリア
- 居住誘導区域

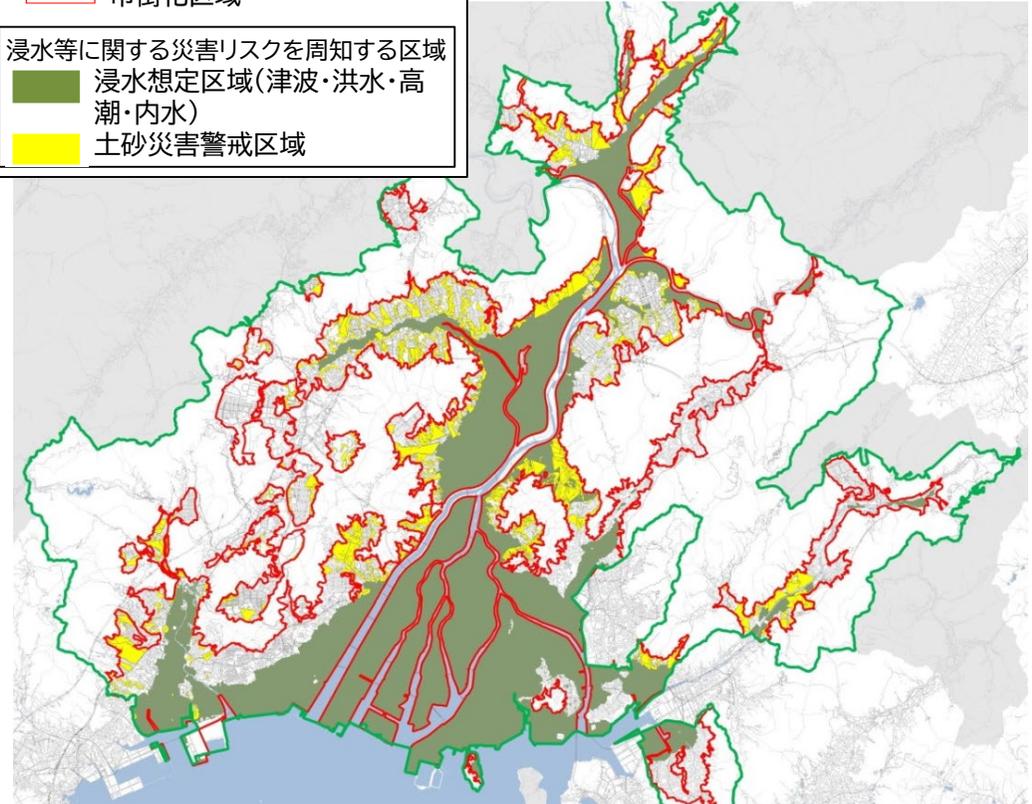
※災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域)及び土砂災害特別警戒区域は除外エリアとなるが、図面の大きさから図示することが困難なため表示していない。



【居住誘導区域】

凡 例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 浸水等に関する災害リスクを周知する区域
- 浸水想定区域(津波・洪水・高潮・内水)
- 土砂災害警戒区域



【浸水等に関する災害リスクを周知する区域】

# 被害対象を減少させるための対策

## ○止水板の設置に対する助成

- 近年、集中豪雨が増加し、浸水被害が多発していることから、市民が自ら行う浸水被害の軽減対策として、止水板設置費用の一部を本市が補助する制度を導入しています。

### ■事業概要

- 宅地内への雨水の浸入を防止するため、市街化区域のうち、過去に浸水被害があった場所又は浸水被害が発生するおそれがある場所を対象に、止水板の購入や設置に掛かる費用の一部を補助（令和2年度より開始）。

### ■補助額

- 止水板の購入や設置工事に掛かる費用の2分の1を補助。
- 補助金の上限は50万円。

### ■設置状況



### ■補助制度の申請件数

| R2  | R3  | R4  | 累計  |
|-----|-----|-----|-----|
| 27件 | 19件 | 13件 | 59件 |

### 広島市 止水板設置補助金を交付します！

#### 制度の目的

近年、気候変動などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的に浸水被害が多発しています。広島市では、根本的な浸水対策施設の整備を進めていますが、大規模な施設整備となるため、効果が現れるまでに長い期間がかかります。このことから、早期に浸水被害を軽減するには、根本的な対策と、市民の皆さまが行う自動としての対策を組み合わせ、総合的に浸水対策を進めることが有効です。

#### 補助制度

市民の皆さまが止水板を設置する費用の一部を補助

#### 止水板とは…

止水板は、道路にあふれた雨水が敷地内に浸入することを防止するため、豪雨時に建物の出入口などに設置するものです。

板状やシート状など、様々な種類があります。

土のなどと比べて短時間で設置できることも特徴です。



制度の内容については裏面へ

#### 補助金額

止水板の購入や設置工事に掛かった費用の2分の1を補助します。（上限50万円）

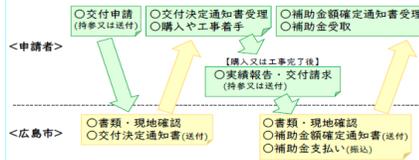
#### 補助の対象

**補助の対象となる場所**  
 広島市の市街化区域で  
 ・過去に浸水被害があった場所  
 ・浸水被害が発生するおそれがある場所

**補助の対象となる建物等**  
 戸建住宅、マンション、店舗、事務所など

**補助の対象となる方**  
 対象となる建物等を所有又は使用している方

#### 手続の流れ



#### ご注意ください

- 止水板の購入や工事着手は、交付決定通知書がお手元に届いた後、行ってください。
- 止水板の購入費用や工事費用の支払額を証明する領収書等は、交付請求に必要です。
- 交付申請を受け付けてから交付決定まで、2週間程度かかります。
- 予算等の状況により、申請を受付できない場合があります。

#### お問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
 広島市下水道局施設設計課調整課  
 電話 082-504-2413 FAX 082-504-2429  
 電子メール g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp

#### ホームページ

広島市ホームページで詳細な制度内容の確認や申請書のダウンロードができます。  
 広島市ホームページ・くらし・手続き・水道・下水道・下水道  
 ・下水道の取り組み・災害対策・止水板設置補助金を交付します  
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/137012.html>

# 被害対象を減少させるための対策

## ○ 雨水の流出抑制に関する指導

- ・都市化によって雨水が地下に浸透しなくなり、下水道・河川などへの流出量が増大し、浸水被害が生じやすくなってきている。
- ・広島市では、降雨時に流出量を抑制するため、雨水浸透施設等の雨水流出抑制施設を設置するよう指導を実施。

### 【都市化に伴う河川への流出量の増大】



(開発前)



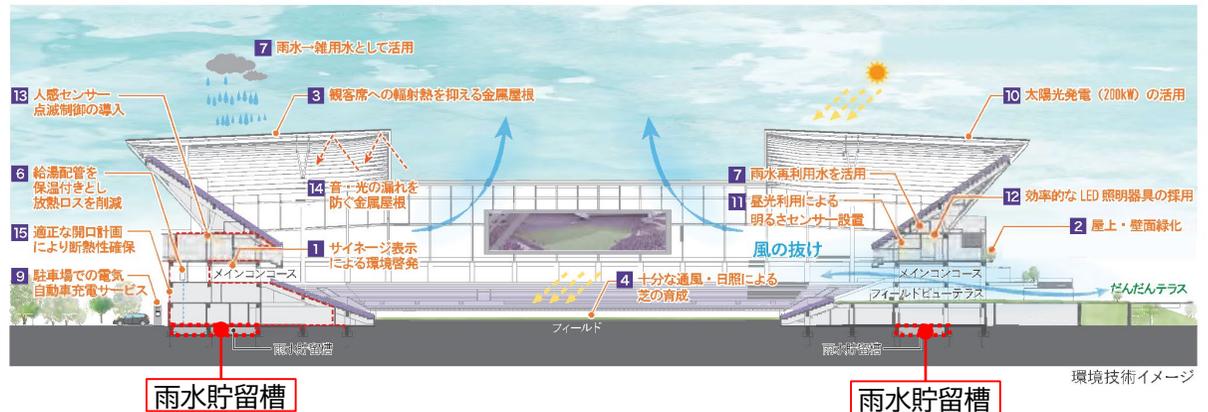
(開発後)

宅地造成等によって、雨水が地下に浸透せず、河川等に一度に流出して浸水被害をもたらす

- ・降雨による浸水の防止と安全な生活環境に資するため、合流式下水道で整備をした区域において、一定の条件に該当する施設を設置する場合は、その建設事業者等に対して、**雨水浸透施設等の雨水流出抑制施設を設置するよう指導**。
- ・対象施設は、国・地方公共団体・その他公共的な団体が設置する施設(学校、緑地・公園、庁舎・教育文化施設・住宅施設、駐車場・グラウンド、道路施設など)、及び敷地面積が**3,000m<sup>2</sup>以上の民間施設など**

### 雨水貯留槽の事例

サッカースタジアム等整備事業において雨水貯留槽の整備を実施予定



雨水貯留槽

雨水貯留槽

出典：広島市ホームページ

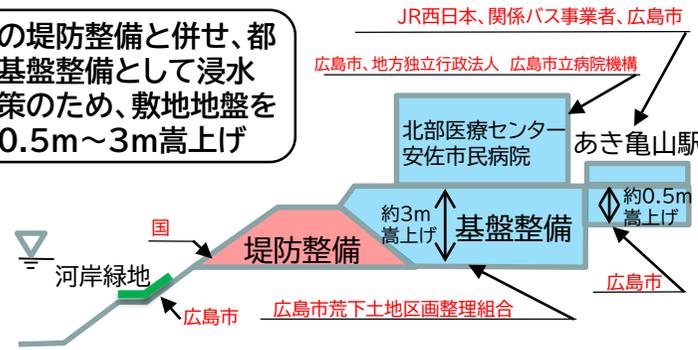
# 被害対象を減少させるための対策

## ○防災まちづくり

- ・ 亀山地区では、広島市北部地域唯一の災害拠点病院である安佐市民病院が移転し、令和4年5月1日に開院。
- ・ 病院の移転に併せた高次都市機能の整備、廃線されたJR可部線の電化延伸、駅の新設等とあわせて堤防整備を実施することで、国・市等が協働するまちづくりと一体となった、災害に強く住みやすいまちづくりを推進。



国の堤防整備と併せ、都市基盤整備として浸水対策のため、敷地地盤を約0.5m～3m嵩上げ



# 被害対象を減少させるための対策

## ○防災まちづくり

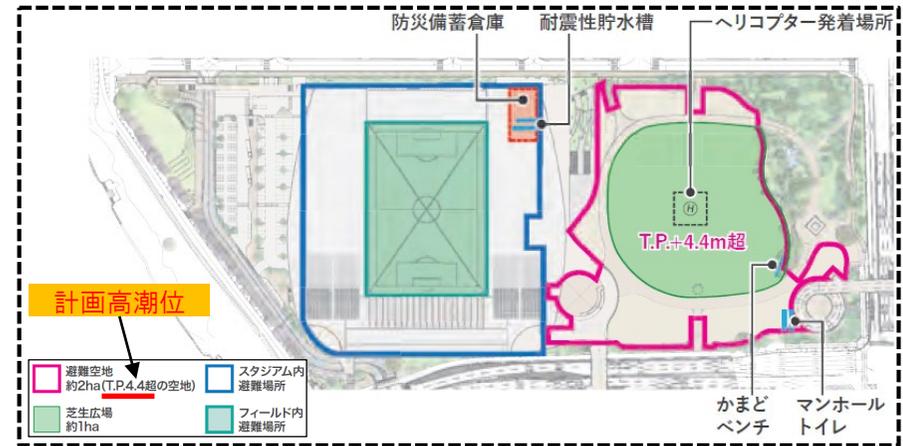
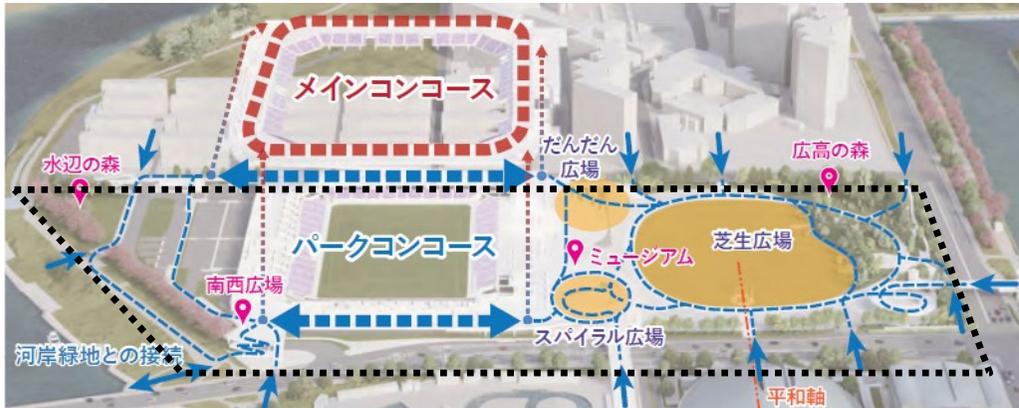
- ・広島市では、防災機能も兼ね備えたサッカースタジアムを建設中(令和6年度全体完成予定)。

インフラ途絶時も72時間の安全な避難生活が可能

- ・スタジアムと広場が一体で、指定緊急避難場所として洪水や高潮などの風水害、地震、大火に対し、発災から概ね3日間(72時間)の避難者受け入れ場所として計画

発災時の避難場所

- ・約2ha(TP+4.4m超の地盤レベルの空地面積)の東側広場エリアを避難場所の対象とし、広場の中央部にはヘリコプターの発着が可能
- ・フィールドを含めたスタジアム内も避難場所として利用可能



|     |  |      |   |
|-----|--|------|---|
| 給水  | ・上水系統の受水槽に緊急遮断弁を設け、給水管破裂による水源喪失防止<br>・受水槽近傍まで給水車が寄り付き、市水本管途絶時に給水可能 | トイレ  | ・インフラ途絶時に避難者が3日間トイレの利用が可能<br>・マンホールトイレの整備               |
| 雑用水 | ・雑用水は3日分の貯留を行い、災害時にも継続して利用が可能                                      | ガス   | ・ガス設備は大地震(震度6弱)に十分耐えられる中圧ガスを引込む                         |
| 電力  | ・常用・非常用発電機による72時間運転可能  | 浸水冠水 | ・電気室、発電機室は2階に設置し、機能停止を防止<br>・1FLをTP+4.4m超とし浸水に対応したレベル設定 |
| 避難  | ・サイネージに避難経路等を表示し、聴覚障害者も安全に避難が可能                                    | EV   | ・火報連動、非常用電源に接続した避難用EV(南東・南西)は災害時も利用可能                   |

出典：広島市ホームページ

## ○出前講座等を活用した防災教育

### ● 出前講座の実施〈広島市〉

実施日:通年

実施内容:広島市の防災対策  
(ハザードの確認方法や災害時の備えなど)



### ● 防災講演会の実施〈広島市〉

実施日:令和4年8月20日(土)

実施内容:基調講演(跡見学園女子大学教授 鍵屋一氏)  
【誰ひとり取り残さない!みんなの避難】  
トークセッション



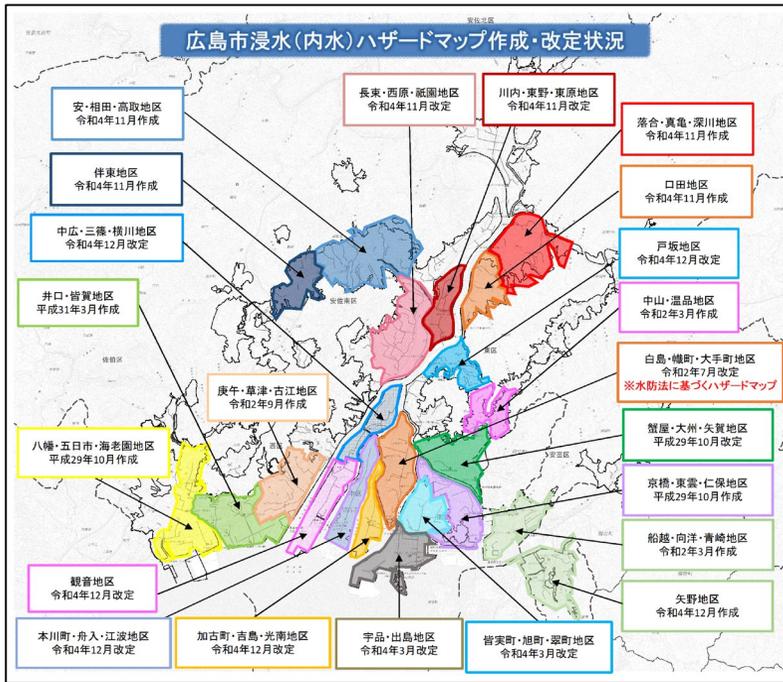


## ○ハザードマップの作成・周知

- 浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さ等を明示した浸水(内水)ハザードマップを作成しています。

### ■ 事業概要

- 市域全体の下水道が整備されている箇所内の、浸水被害の報告が多い地区から順次、作成。
- 公表済みハザードマップについては、浸水対策事業の進捗に合わせて順次、改定。
- 令和7年度までに浸水想定区域図を作成し、その後速やかにハザードマップを作成。



浸水(内水)ハザードマップ作成・改定状況

### 広島市浸水(内水)ハザードマップ

～白島・幟町・大手町地区～

- 広島市では、大雨が降った場合に浸水の発生が想定される区域と避難場所を明示した「浸水(内水)ハザードマップ」を作成しています。
- 本地区のハザードマップは平成31年3月に改訂版を公表しましたが、水防法の改正を踏まえ、地下街を有する千田地区において想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表するために、この度改訂を行うものです。
- 皆様方が住んでいる場所などが、どの程度浸水するおそれがあるのかを把握し、日ごろから浸水に備えるなど浸水被害の軽減を図っていただくようお願いいたします。
- 気象、防災に関する情報の入手先や浸水時の注意等も載せていますので、あわせてご覧ください。

**止水板設置補助金を交付します！**

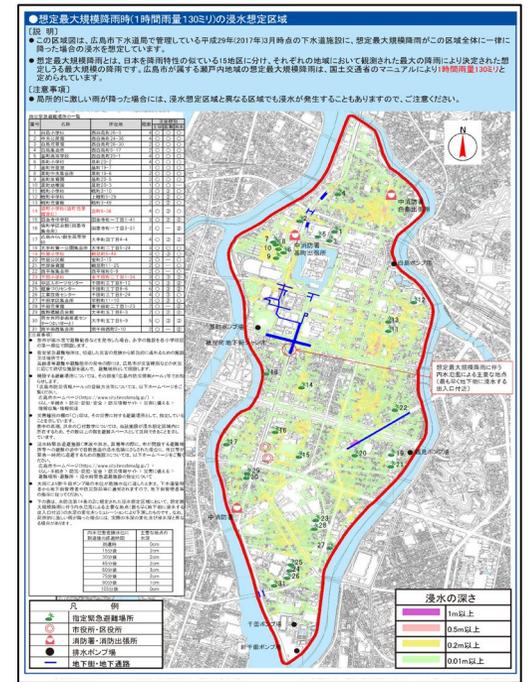
本市では、近年多発する集中豪雨等の大雨に対して、市民の皆さまが行う自助としての対策を促進するため、令和2年度から止水板の設置に要する費用の一部を補助する制度を開始しました。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。裏表紙に記載する担当課までお問い合わせください。

広島市ホームページ「くらし・手続き」水道・下水道・電気・ガス・下水道  
 ▶下水道の取り組み・災害対策▶止水板設置補助金を交付します  
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/137012.html>

令和2年7月改訂  
広島市下水道局

浸水(内水)ハザードマップ



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ○ 水防活動の効率化および水防体制の強化

- ・ 水防技術の習得と防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図る。

### 【実施時期及び実施場所】

5月～7月 行政区ごとに実施

### 【実施機関】

区役所、消防署・消防団、自主防災会等

### 【実施内容】

- ・ 土のう作成
- ・ 積み土のう工法
- ・ ビニールシート張り工法
- ・ ロープ結索
- ・ 応急手当、搬送訓練
- ・ 安全管理研修 等



## ○小中学校などにおける河川環境学習など

- ・ 太田川流域7市町(広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町)で構成する、太田川流域振興交流会議において、流域内の小学校を対象に、地域で活動するNPO法人などと協働で河川環境学習を実施しています。

【令和3年度】

実施期間:6月～11月

実施場所:広島市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町

参加小学校:広島市、廿日市市、安芸高田市、北広島町内の8校、290人(教員含む)

実施プログラム:林業体験、水生生物観察、干潟観察、太田川や地域の歴史などの学習

### 太田川流域振興交流会議の概要

#### 【設立の経緯】

・平成6年度、太田川流域首長会議(太田川サミット)で、流域市町村の連携による水質保全対策の実施が提案され、実施機関として「太田川流域市町村水質保全会議」設立

・平成10年4月、太田川の流域市町が連携し、流域内での振興や交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業の展開や情報交換を行うことにより、発展改組した「太田川流域振興交流会議」を設立

#### 【事業内容】

- 1 太田川流域の地域資源を活用した振興や交流に関する活動及び普及啓発事業
- 2 太田川流域の水質浄化及び水質汚濁防止に関する活動及び普及啓発事業
- 3 太田川流域の資源環境保全に関する活動及び普及啓発事業
- 4 上記に関する調査研究事業、その他必要な事業

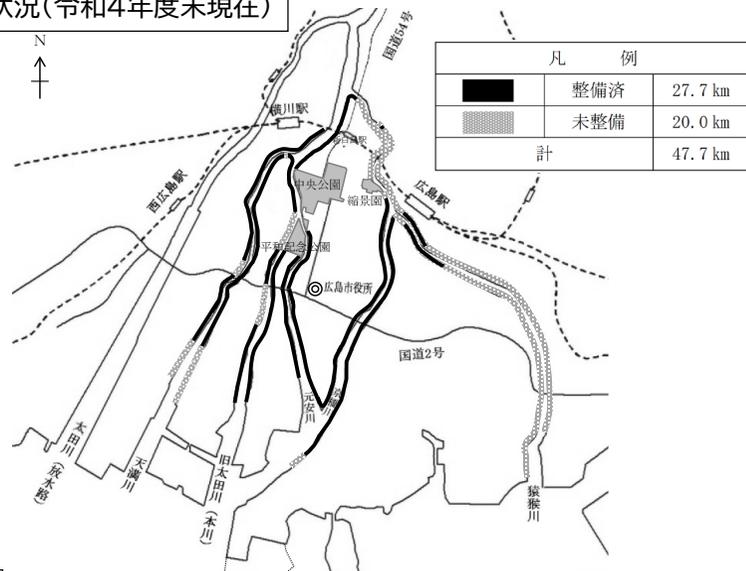
### 活動の様子



## ○河岸緑地の整備

- 豊かな水と緑に恵まれた魅力ある都市景観の形成や、水辺空間を憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、高潮対策事業に合わせ、天満川、元安川、猿猴川沿いの空間において、河岸部の特性を生かした親水性のある公園としての整備を進めています。
- 整備に当たっては、緑の帯が連続するよう、クスノキ等の常緑高木を主体とした緑量の確保に努めています。

河岸緑地整備状況(令和4年度末現在)

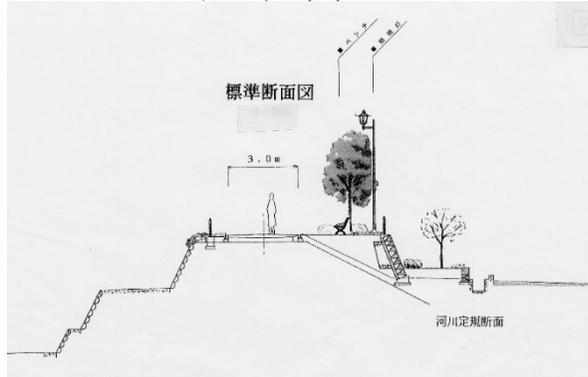


整備事例



【旧太田川右岸 (H14整備)】

標準断面図



【旧太田川左岸 (H7整備)】

### ○水辺のオープンカフェ・水辺のコンサートの実施

- ・元安川地区及び京橋川地区において、9店舗のオープンカフェを実施しています。
- ・元安川地区の原爆ドーム対岸の親水テラスにおいて、春と秋の週末などに年20回程度、ミュージシャンやパフォーマーによるコンサートを実施しています。
- ・オープンカフェやコンサートの実施により、魅力ある水辺空間の創出に取り組んでいます。



【京橋川オープンカフェ】



【元安川オープンカフェ】

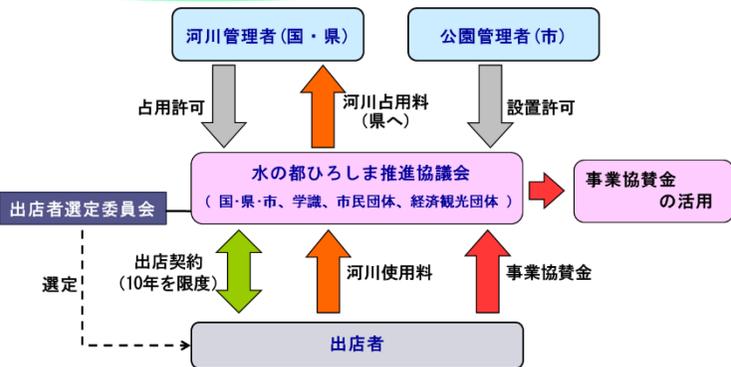


【春の水辺のコンサート(吹奏楽フェスティバル)】



【秋の水辺のコンサート(合唱フェスティバル)】

#### オープンカフェ管理運営体制図



#### オープンカフェの取組による効果

- ・人通りも少なく、防犯上不安が感じられる場所となっていたが、カフェ開業後は、人通りも増加し不法駐輪もほとんど見られなくなった。
- ・出店者が協定に基づきカフェ周辺の日常清掃を行うため、放置ゴミ等が見られなくなった。
- ・出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用し、カフェへの誘客を図るとともに、地域の景観向上等に還元している。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の整備・保全

- ・ 里山マイスター研修を実施しています。
- ・ 研修を実施することで、山への関心や関わる担い手の育成に努めています。



実習の様子

### 【内容】

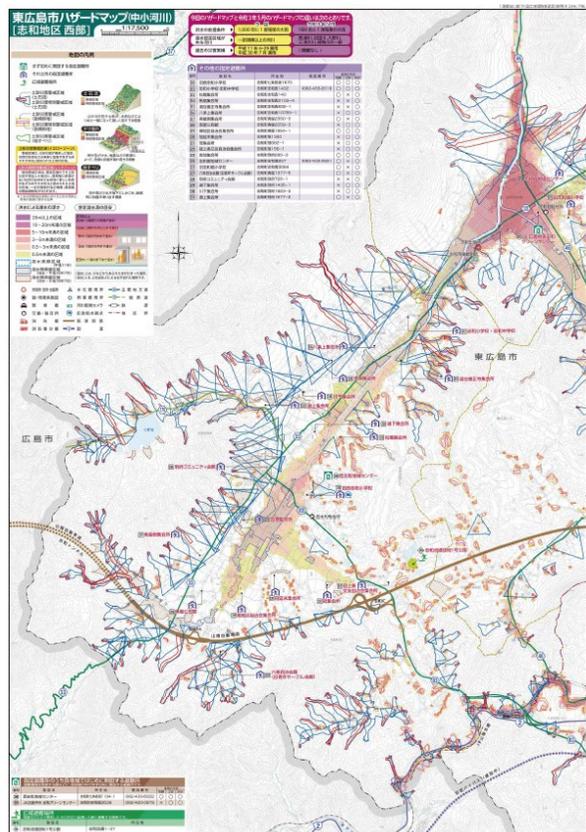
- ・ 地域の森林組合に委託しての里山講演会・フィールドワーク・実習を含む講座の開催。
- ・ 森林の概要や手入れ、活用の方法が分かるテキストの作成。



## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ○災害に強い地域づくりの推進

- ・ 防災意識の啓発として、出前講座・防災訓練・ハザードマップの配布などを行っています。
- ・ 避難行動等の参考に、河川カメラ(関川)の画像を公開しています。
- ・ 共助機能を担う消防団の充足率向上と、防災力の資質向上を図っています。
- ・ 可搬式小型排水ポンプを配備しました。
- ・ 民間組織及び社協が中心となり、福祉団体・住民組織・消防団・市が参加する志和地域災害時連絡会議を開催しています。



R4中小河川ハザードマップの全戸配布



地域防災力強化研修(DIG訓練)

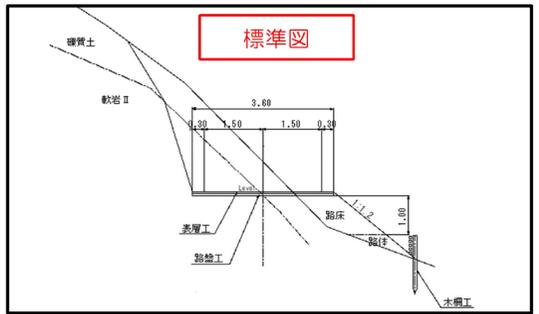
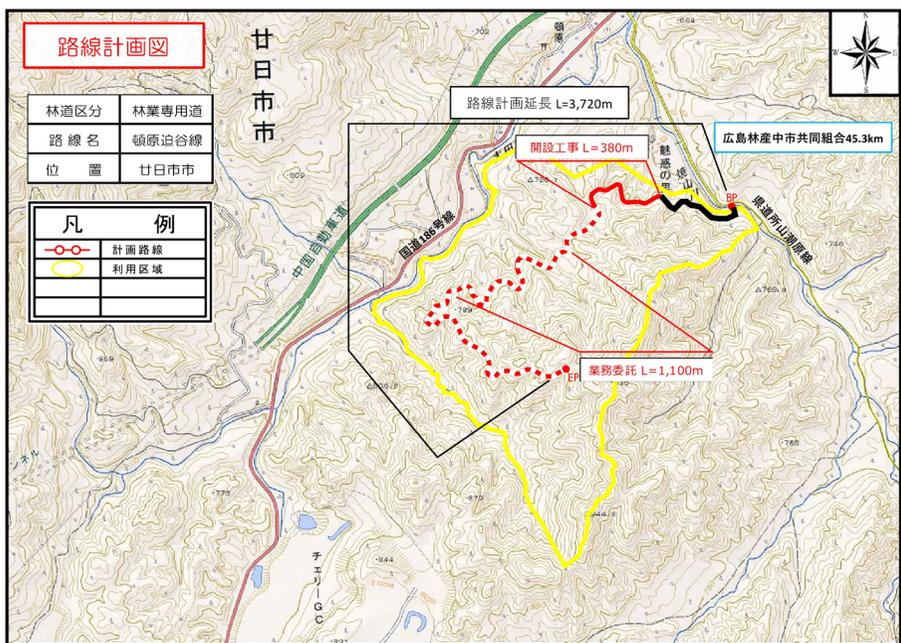
可搬式小型排水ポンプ(1.2m<sup>3</sup>/分)

河川カメラの画像(関川・志和町)

## ○森林の整備、保全(森林資源循環利用林道整備事業 林道頓原迫谷線)

・ 太田川の上流部に位置する、本路線の改良によって森林の水源涵養、水土保持機能の維持増進が図られる。

農山漁村地域整備交付金 広島県 廿日市市 旧吉和村 頓原迫谷線



- 路線名 : 頓原迫谷線 (広島県廿日市市旧吉和村)
- 事業主体 : 広島県廿日市市
- 自動車道区分 : 第2種2級 (全幅員3.6m、車道幅員3.0m)
- 事業計画期間 : 令和2年度～令和6年度 (令和2年度～令和7年度)
- 総事業費・総延長 : 232,000千円 (国費 116,000千円) 総延長 3,720 m
- R4当初事業費・延長 : 33,390千円 (国費 16,695千円) 開設 380 m
- 利用区域内面積 : 利用区域140ha (人工林67ha、天然林等73ha)
- 主な原木の供給先 : 広島林産中市協同組合原木市場 (約45.3km)
- 開設効果指数 : 3.22

## ○出前講座を活用した防災教育の推進

- ・ 災害時に、児童・生徒一人ひとりが備えや安全な行動等を認識し、自分の命は自分で守る力を身に付けることが目的。
- ・ 防災に関する知識を身に付け、自分の命を守る「自助」、共に助け合う「共助」の行動や心の育成等を図る取組を、学校教育活動を通して行う。

### 【実施内容】

- 本市の防災に関する専門的な知識を有する職員による市内の各小・中学校を対象に「ひろしまマイタイムライン」の教材を活用した防災教育を実施している。
- 令和元年度からの実施事業である。



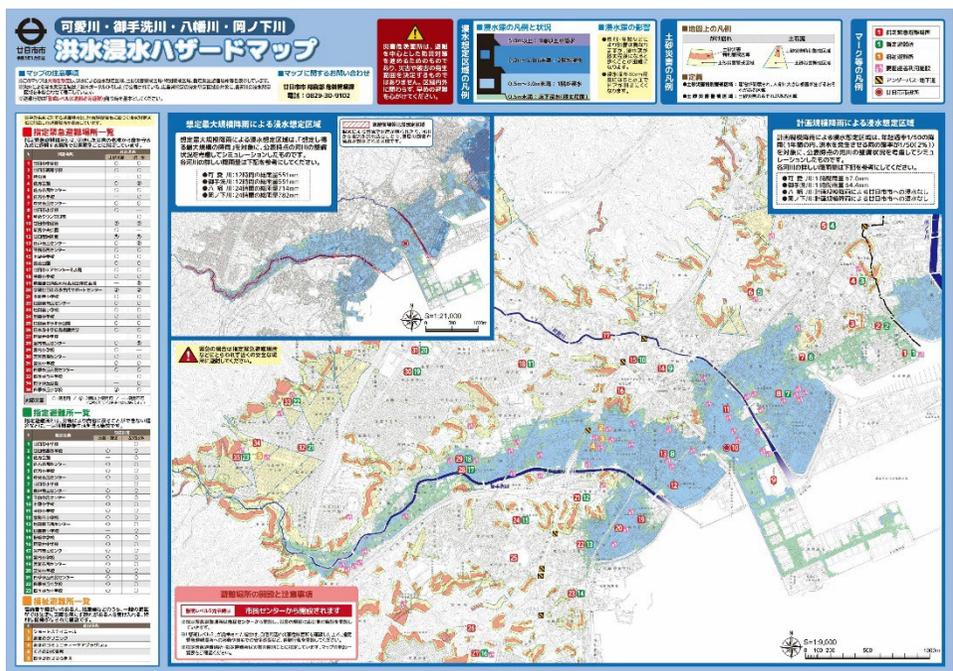
【マイタイムラインの教材】

## ○ハザードマップの作成・周知

- ・ 洪水ハザードマップを作成しました。
- ・ 同時にWEB版ハザードマップも導入します。
- ・ 甘日市市内の内水浸水想定区域の指定を受けて、内水ハザードマップを作成します。
- ・ 対象区域の市民に配布することで、市民の防災意識の向上と避難行動の促進を図ります。

## 【取組期間】

- 洪水浸水ハザードマップ: 令和4年度
- 内水浸水ハザードマップ: 令和6年度(予定)



〈地図面〉

**避難行動の考え方**

まずはハザードマップを使った事前準備を!

1 自宅の災害リスクを確認し、避難先を考えます

2 避難行動の準備を整えます

3 非常時対応し、命と財産を守ります

4 雨が降り続き災害発生のおそれがある場合

5 もしも逃げ遅れてしまったら?

安全な避難先を確保する

避難所から避難する際の注意

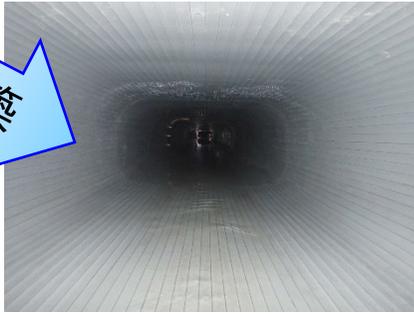
〈学習面〉

## ○雨水幹線改築

・ 府中排水区、茂陰排水区、青崎・鹿籠排水区においては、雨水幹線管渠が非耐震施設であり老朽化も進んでいるため、耐震性能を有する管渠への改築を実施中(府中1号幹線を平成30年度より実施中)です。



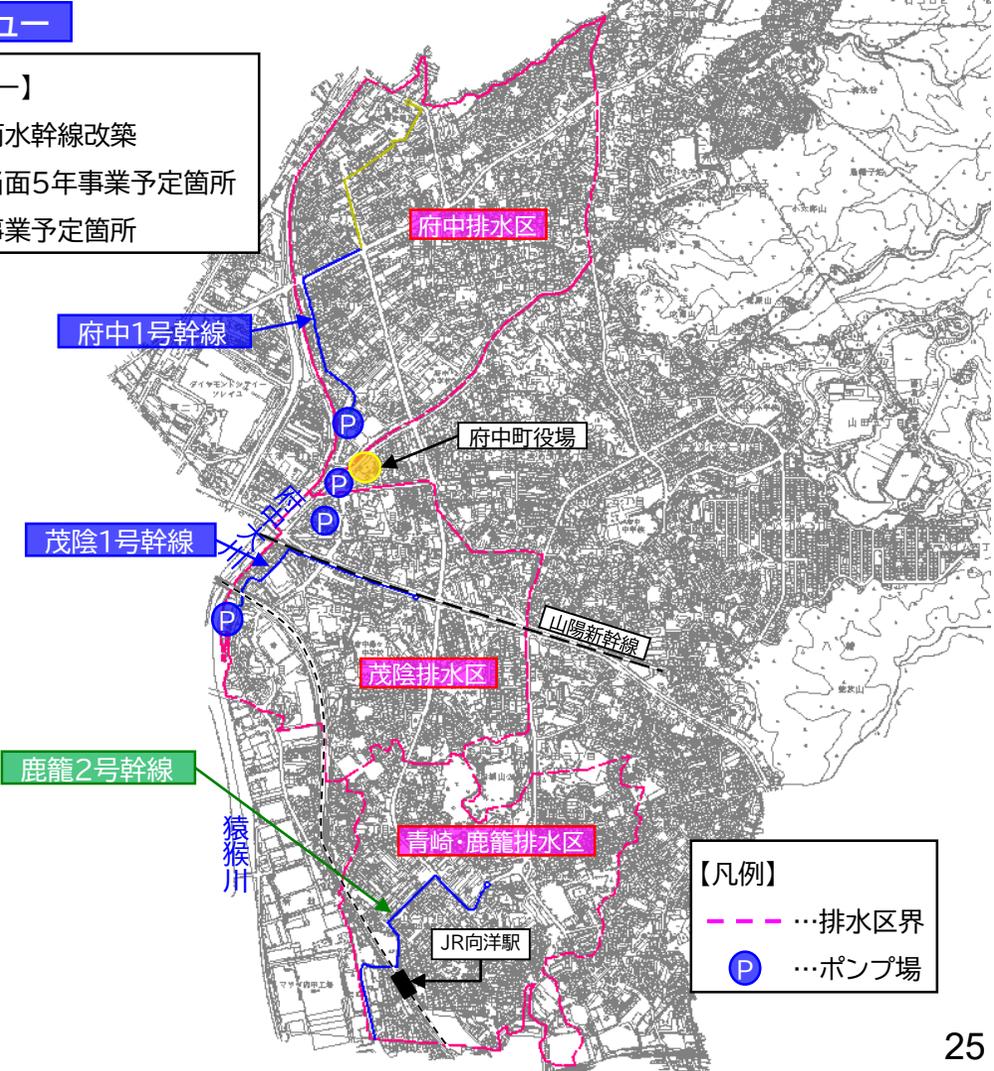
府中1号幹線(更生前)



府中1号幹線(更生後)

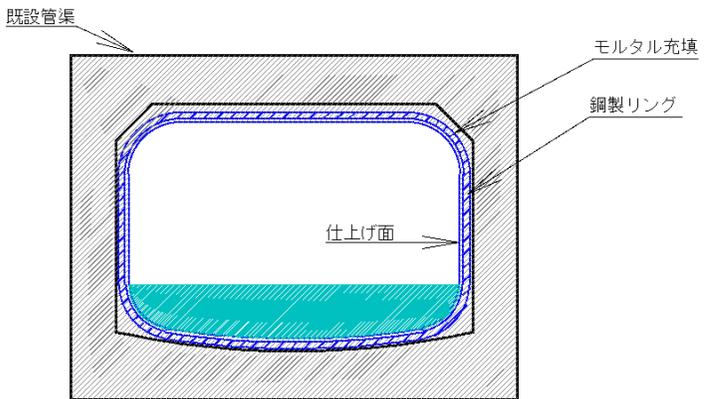
### 整備メニュー

- 【整備メニュー】
- …雨水幹線改築
  - …当面5年事業予定箇所
  - …事業予定箇所



### 断面図(府中1号幹線:管更生)

- ・ 整備水準目標…49.6mm/h (7年確率)
- ・ 既設函渠の調査及び健全度評価(流下能力、構造性能)結果から改築方法を選定  
府中1号幹線: 更生工法-複合管(製管工法)及び自立管(製管工法)



- 【凡例】
- …排水区界
  - P …ポンプ場

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の整備・保全

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、森林や農地の維持管理している。維持管理により、水源涵養機能の向上が期待できる。



## 内容

- ・ 間伐や作業道の開設など
- ・ 耕作や休耕田に景観作物を植えるなど

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の保全整備、農地の保全

- 作業道の開設、出荷運賃等の経費補助のほか、**町・近隣市町在住者を対象に自伐型林家を育成**するなど、健全な森林育成を推進するとともに、安芸太田町建築物等木材利用促進方針を定め県産材の利用を推進するなど、一環した取り組みを実施。
- この取り組みにより、水源涵養機能・土壌保全機能の向上が見込まれ、土砂・流木等の河道等への流入抑制が期待できる。

### 自伐型林業に対する補助事業

- 自伐林家の育成を行う事により、森林整備を実施する人が増え、土砂や流木が水路や河道に流入するのを抑制する。
- 令和3年度より自伐型林業の研修を行っており、森林作業路開設事業や自伐型林業普及支援事業といった補助金制度を設け支援を行っている。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、自伐型林業を行う隊員の募集や育成を行っている。また、退任した隊員は継続して安芸太田町で自伐型林業を行っている。
- 開設する小規模な作業道は伐倒した木を使い、丸太組を行いながら補強するため災害に強い作業道を敷設する事が出来る。

| 補助事業名       | 補助内容                                  | 補助率(定額補助)                      |
|-------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| 森林作業路開設事業   | 森林作業道の開設に要する経費を補助                     | 幅員によって異なる 1,500円~2,000円/m      |
|             | 森林作業道の補修に要する経費を補助                     | 2m以上3m未満 1,000円/m              |
| 自伐型林業普及支援事業 | 町内原木市場(広島林産中市協同組合)への出荷運賃に要する経費を補助     | 距離により異なる 2,000円/m <sup>3</sup> |
| 林地残材搬出奨励金事業 | 林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助<br>※太田川森林組合 | 林地残材 6,000円/m <sup>3</sup>     |
|             |                                       | 薪20束当たり 4,000円                 |

### ○補助実績

| 補助事業名       | 項目           | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|--------------|-------|-------|-------|
| 森林作業路開設事業   | 件数           | -     | -     | 3     |
|             | 開設延長         | -     | -     | 600   |
| 自伐型林業普及支援事業 | 搬出材積(立法メートル) | 97    | 84    | 54    |
| 林地残材搬出奨励事業  | 搬出材積(立法メートル) | 97    | 56    | 11    |



間伐の様子(イメージ)(出典:広島県ホームページより)



木材搬出の様子(安芸太田町より提供)



作業道開設の様子(安芸太田町より提供)

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の保全整備、農地の保全

- ・安芸太田町では、ナラ枯れ・マツ枯れの原因となる病虫害被害対策を推進している。
- ・被害拡大を抑え、枯損木を減らすことで、水源涵養機能、土壌保全機能が向上し、土砂・流木等の河道等への流入抑制が期待できる。

### 森林病虫害被害対策事業

- ・ナラ枯れやマツ枯れの原因となる虫を駆除し、被害の拡大を抑え、枯損木を減らすことにより、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を促進する。
- ・安芸太田町は継続して森林病虫害被害対策事業を実施しており、**令和4年度広島県西部農林事務所管内では安芸太田町のみ実施**している。
- ・ナラ類は薬剤の樹幹注入を行っており、マツは伐倒し、薬剤処理を行っている。
- ・ひろしまの森づくり事業(広島県補助金5割)を活用し、残り5割を町負担により実施しており、所有者負担無し。

### ○整備実績

| 事業名         | 項目           | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 備考(施業地等)                    |
|-------------|--------------|-------|-------|-------|-----------------------------|
| 森林病虫害被害対策事業 | ナラ枯れ(本数)     | 60    | 109   | 100   | ナラ枯れ・・・津浪(R1)、黒峠(R2)、松原(R3) |
|             | 松くい虫(立法メートル) | 76    | 50    | 50    | 松くい・・・寺領(R1,R2,R3)          |



ナラ枯れ被害の状況  
(安芸太田町より提供)



マツの被害木処理状況  
(安芸太田町より提供)

## ○森林の保全整備、農地の保全

- ・令和3年度より森林環境税を活用した森林整備を行っており、令和4年度は森林所有者から管理を任された山林を20haの整備を予定している。
- ・住居等への被害のおそれのある被害木等の伐倒、整理を推進している。
- ・これらの取り組みにより、家屋・人的被害の軽減を図るとともに、水源涵養機能・土壌保全機能の向上により、土砂・流木等の河道等への流入抑制が期待できる。

### 森林環境税を活用した森林整備

- ・放置林を整備することにより、森林環境を保全し、公益的機能の維持増進を図る。
- ・森林所有者に意向調査を行い、町に管理を任せると回答した所有者の山林の整備を実施しており、令和4年度は20haの整備を予定している。所有者負担無し。

#### ○整備実績

|          | 項目       | 令和3年度 |
|----------|----------|-------|
| 森林環境税 整備 | 件数       | 1     |
|          | 間伐面積(ha) | 0.46  |



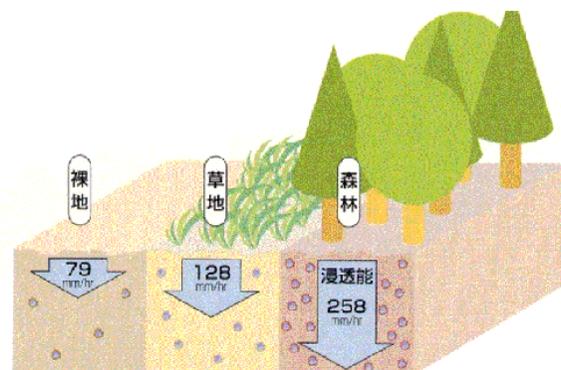
間伐の実施状況  
(安芸太田町より提供)

### 被害木等処理事業

- ・被害木等を処理することにより流木被害や家屋、人的被害の軽減を図る。
- ・住居や集会施設等へ被害のおそれのある場合や土砂災害等の危険性のある谷川において、被害木等を伐倒、整理する事業。
- ・補助率は事業費の7/10以内  
ただし、土砂災害警戒区域に属する箇所については9/10以内

#### ○整備実績

| 補助事業名   | 項目     | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|--------|-------|-------|
| 被害木処理事業 | 被害木の処理 | 1     | 1     |
|         | 危険木の処理 | 4     | 7     |



※資料：村井宏・石崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」



家屋の裏の危険木伐採状況  
(安芸太田町より提供)

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の保全整備、農地の保全

- ・イノシシによる堤防法面や河川内・田畑の掘り起こし被害が発生しており、水路や河道への土砂流入及び堤防弱体化が懸念されている。
- ・狩猟免許取得者及び地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣被害対策を推進している。
- ・捕獲したイノシシ等のジビエ販売による地域おこしの推進とともに、土砂等の河道等への流入抑制が期待

## 有害鳥獣被害対策

- ・イノシシによる堤防法面や河川内の掘り起こし、田畑の掘り起こし被害等が発生しており、水路や河道への土砂流入及び堤防弱体化を防ぐため、捕獲し駆除を行っている。
- ・安芸太田町では狩猟免許を持っている人は原則、安芸太田町有害鳥獣捕獲班に入ってもらっている。そのため、猟期以外では有害鳥獣捕獲が可能となっている。
- ・地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣被害対策に取り組む隊員の募集を行っている。
- ・捕獲したイノシシやシカは、町が整備している食肉処理加工場をともしジビエとして販売も可能となっている。

| 補助事業名       | 補助内容  | 補助率 |
|-------------|---|-----|
| 狩猟者免許取得奨励事業 | 狩猟者免許取得に要する経費(受験料、講習会受講料等)<br>※安芸太田町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とする | 定額  |

## ○捕獲頭数

| 鳥獣名  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|-------|-------|-------|
| イノシシ | 220頭  | 181頭  | 140頭  |



田んぼ法面の掘り起こし状況  
(安芸太田町より提供)



土居河川堤防法面の掘り起こし状況  
(安芸太田町より提供)

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林の保全整備、農地の保全

- ・ 農林業者の高齢化や後継者不足による農林業人口の減少に伴い、休耕地や放置林が増加し、防災機能が低下する。
- ・ 安芸太田町では、森林環境税を活用した森林整備、被害木等処理事業、ひろしまの森づくり事業を活用した森林病虫害被害対策事業等により森林保全を実施。これにより、①土砂崩壊を防止、②土壌の侵食や流出を抑制が期待される。
- ・ また、地域おこし協力隊制度を活用し、森林や農地を維持・管理する取組を実施。水を蓄えやすい森林・農地が増え、洪水防止や土砂崩壊防止等に繋がっている。

### 課題

休耕地の状況



放置林の状況



### 取組

草刈り体験の様子



稲刈り体験の様子



田植え体験の様子



棚田体験の様子



棚田を一望できるカフェ

- 農地の保全につながる活動として、休耕地にひまわりやジャーマンカモミールなどを植栽
- 棚田を保存するため、田んぼのオーナー制度を活用(無印良品が田んぼのオーナーの1人となって田植え体験や収穫体験などの企画を考案中)
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し農地を維持・管理

**安芸太田町地域おこし協力隊とは??**  
 安芸太田町の会計年度任用職員として採用され、林業(安芸太田町役場、太田川森林組合、日新林業)農業(井仁地区)で活躍

地域おこし協力隊として定住した事例  
 ・いにぴちゅ会として井仁地区の棚田保全の活動に取り組み、空き家を活用したカフェをオープンし、定住。

- 〈課題〉
- 休耕地:大雨や台風時の一時貯留効果が減少することで、流出時間が短縮し、流出量が増大する。
  - 放置林:下刈や枝打もされていない山の地表は土壌がやせており、土砂災害が発生しやすくなる。

## ○森林の保全整備、農地の保全

- 安芸太田町では、地域の豊かな自然と林業の魅力を子供に伝える取り組みの一環として、2004年以降、児童の林業体験学習を実施。森林組合の指導員や町職員が講師となり、樹木伐採や切り倒した木を使ってのコースター作り等を体験。
- また、豊かな自然環境・森林資源の持続的な活用と生業創出のため、自伐型林業に関心のある人等を対象に、チェーンソーの取扱や作業道開設などの研修を実施し、自伐型林業を推進。

### 林業体験学習



加計小学校 5年生林業体験(R3.11.16)



加計小学校 5年生林業体験(R4.10.25)

出典:安芸太田町立加計小学校ホームページ



戸河内小学校・筒賀小学校 5年生林業体験 (R4.10.27)

出典:中国新聞

### 自伐型林業の研修

### 自伐型林業研修 初心者大歓迎!

～小さい林業で安芸太田町の山を守る～

自伐型林業に関心をお持ちの方、新たに林業を始めたい方、山林の管理にお困りの方を対象に、チェーンソーの取扱や作業道開設などの技術を学べる「自伐型林業研修」を開催します。林業未経験者、林業初心者向けの研修となっていますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

| 研修内容   | 9:00～17:00[各回共通]               |
|--|--------------------------------|
| <b>A チェーンソー取扱特別教育</b>  | 3日間                            |
| チェーンソーの取扱技術学びます。(塚川講師)<br>全日程受講された方に、チェーンソー取扱技能特別教育修了証を発行します。                | 10月8・9・10日<br>(土・日・祝)          |
| <b>B 自伐型林業体験研修</b>   | 7日間                            |
| ①伐倒・造材・搬出 講習 (塚川講師・原田講師)<br>伐倒・造材、搬出等の林業の実践技術を学びます。基礎知識の座学の後、司有林にて作業実習を行います。 | 10月23日(日)<br>11月5・6日(土・日)      |
| ②作業道開設研修 (橋本講師)  | 10月1・2日(土・日)<br>11月26・27日(土・日) |
| 作業道開設技術の基本的知識の座学、山林での路線測定、バックホーによる壊れない作業道づくりゲーム、指導を行います。                     |                                |

◆研修場所：座学は役場他施設・実習は町有林で実施

**注意事項**

参加をお考えの方は必ずお読みください

- ▶ 募集対象：どなたでも参加可能。但し、全研修に参加される方を優先します。
- ▶ 募集定員：各研修15名
- ▶ 研修費用：9,900円(税込)
- ▶ 参加費：町内在住者は無料。県外の方はチェーンソー講習のテキスト代として3,000円をご負担ください。
- ▶ 持ち物：筆記用具、作業しやすい服装、ヘルメット、手袋、履物、雨天時の用品、雨傘、飲み物など
- ▶ 研修方法：下記のQRコードからご入力いただくか、裏面の申込用紙にご記入の上、お申し込みください。

右のQRコードから申し込み頂けます

【主催】安芸太田町 【委託】自伐型林業推進協会

▶お問合せ▶ NPO法人 自伐型林業推進協会 03-5550-2141



| 日付       | イベント名 | 参加者                                   |
|----------|-------|---------------------------------------|
| R3.11.16 | 林業体験  | 加計小学校5年生<br>安芸太田町産業振興課、太田川森林組合        |
| R4.10.25 | 林業体験  | 加計小学校5年生<br>安芸太田町役場加計支所、産業観光課         |
| R4.10.27 | 林業体験  | 戸河内小学校・筒賀小学校5年生(17名)<br>安芸太田町、太田川森林組合 |

出典:NPO法人 自伐型林業推進協会ホームページ

## ○出前講座を活用した防災教育の推進

- ・ 自主防災組織等を対象とした防災講話の実施  
実施日:令和4年6月～10月にかけて9回実施  
実施内容:洪水・土砂災害に関する防災講話



- ・ 自主防災組織等を対象とした連絡会及びセミナーの実施  
実施日:令和4年6月4日  
実施内容:防災に関する情報共有



## ○災害に強い地域づくりの推進

### ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成に係る講習会の実施

実施日:令和5年1月26日

実施内容:避難確保計画が未作成の施設を対象に、避難確保計画作成に係る講習会を開催

#### ■本日のスケジュール

| 時間    | 講習会内容                             | 担当           | 時間配分 |     |
|-------|-----------------------------------|--------------|------|-----|
|       |                                   |              | 講演   | 累計  |
| 13:30 | 開会挨拶                              | 安芸高田市<br>広島県 | 5分   | 5分  |
| 13:35 | 1. 講習会の目的とポイント                    | 広島県          | 3分   | 8分  |
| 13:43 | 2. 避難確保計画作成の必要性について(動画)           |              | 5分   | 13分 |
| 13:53 | 3. 利用者の命を守る3つのポイント(動画)            |              | 10分  | 23分 |
| 13:58 | 4. 避難確保計画の作成に活用できる資料について(講習会にて配布) | 安芸高田市        | 5分   | 28分 |
| 14:23 | 5. 各様式の作成方法                       | 安芸高田市        | 25分  | 53分 |
| 14:28 | 質疑応答                              | 安芸高田市        | 5分   | 58分 |
| 14:30 | 今後の予定                             | 安芸高田市        | 2分   | 60分 |



### ○ハザードマップの作成・周知

ハザードマップの作成・周知⇒R3年度にWEB版ハザードマップへ中小河川の情報を追加。市HPで公開中。

The screenshot shows the Akikakata City Official Website. The 'Hazard Map' (ハザードマップ) section is highlighted with a red box. It contains the following links:

- WEB版ハザードマップ〈洪水・土砂災害・地震・ため池〉
- HAZARD MAP (English version)
- 江の川水系浸水想定区域図の見直しについて
- 土砂災害危険箇所について
- 洪水ポータルひろしま〈浸水想定区域図〉のお知らせ

This screenshot shows the 'Akikakata City WE B版ハザードマップ' menu. It lists five categories of hazard maps, with '洪水(河川氾濫)に関するマップ' (Map related to flooding (river overflow)) highlighted with a red box.

- 土砂災害に関するマップ
- 洪水(河川氾濫)に関するマップ
- 土砂災害 & 洪水に関するマップ
- 地震に関するマップ
- ため池に関するマップ

This screenshot shows the 'Akikakata City WE B版ハザードマップ' menu with a focus on river categories. The 'その他河川に関するマップ' (Map related to other rivers) is highlighted with a red box.

- 江の川に関するマップ
- 多治比川に関するマップ
- 三篠川に関するマップ
- その他河川に関するマップ

The screenshot shows the Akikakata City Hazard Map web application. It displays a map of the city with various flood risk zones color-coded according to the legend. The legend indicates the following water depth ranges:

- 20.0m 以上
- 10.0 - 20.0m 未満
- 5.0 - 10.0m 未満
- 3.0 - 5.0m 未満
- 1.0 - 3.0m 未満
- 0.5 - 1.0m 未満
- 0.3 - 0.5m 未満
- 0.0 - 0.3m 未満

Additional information on the right side of the map includes:

- 指定緊急避難場所 (Designated Emergency Evacuation Sites)
- 市役所(本庁・支所) (City Office (Main Office/Branch Office))
- ※すべての指定緊急避難場所を開設するとは限りません。(Not all designated emergency evacuation sites will be opened.)
- ハザードマップに関するお問い合わせ先: 安芸高田市総務部危機管理課 (Contact information for Akikakata City General Affairs Department Crisis Management Section, phone: 0826-42-5625)

## ○水防訓練の実施

実施日:令和4年5月29日(日)

訓練参加機関:安芸高田消防署 13名、安芸高田消防団 30名、自主防災組織 数名、建設業団体 2団体

実施内容:大雨による土砂災害を想定し、重機連携訓練を実施。



## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ○出前講座を活用した防災教育の推進、水防訓練の実施

## ・自主防災会等の住民団体を対象とした防災教育の実施

実施日:令和4年6月2日、6月12日、6月20日、12月22日の計4回

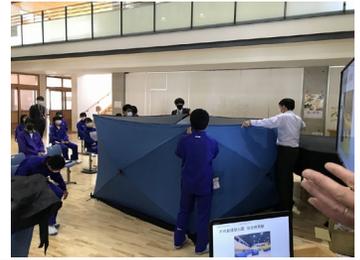
実施内容:消防・防災について、防災の備え・近年の災害について等



## ・小中学生を対象とした防災教育の実施

実施日:令和4年5月31日 芸北中学校

実施内容:土砂防災に対する防災教育



## ・水防訓練の実施

実施日:令和4年6月19日

実施内容:水防工法、土のうづくりなど



## ・消防署員、消防団員及び町職員を対象とした 小型車両系建設機械運転特別教育等

実施日:令和4年9月17日～18日、11月27日の計3回

実施内容:整地等及び解体の運転訓練

実施日:令和4年12月18日

実施内容:災害現場を想定した重機実技研修



## ○自然環境が有する多様な機能活用の取組み

### ・小中学校などにおける河川環境学習

#### 1. 芸北中学校

自然環境の保全(場所:八幡湿原・教室での学習、計12回 令和4年7月~11月)

#### 2. 豊平小学校

オオサンショウウオの観察(場所:都志見川、令和4年10月14日)

#### 3. 芸北小学校

カワシジユガイの観察(場所:草安川、令和4年4月19日)

太田川流域交流会議主催プログラム(場所:三段峡、令和4年6月30日)

川遊び(場所:大暮川、令和4年7月1日)、水生生物観察(場所:滝山川、令和4年8月30日)

### 都志見川

#### オオサンショウウオの観察



### 三段峡

#### 太田川流域交流会議主催プログラム

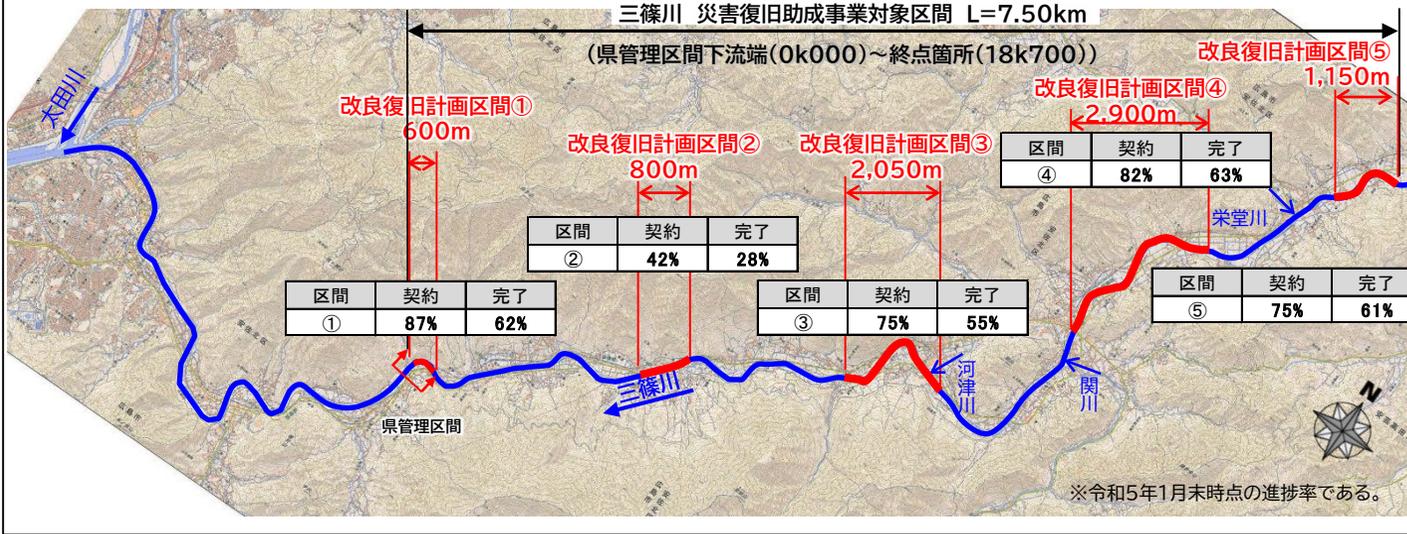


# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 〇県管理区間の河川整備(三篠川)

- 三篠川においては、平成30年7月豪雨により、家屋等の流失・浸水や護岸崩壊、橋梁損壊など甚大な被害が発生したため、河道拡幅や河床掘削等を行うことで流下能力を向上させ、被災流量に対する家屋浸水被害の解消を図ります。
- 現在、改良復旧を計画している全5区間において、用地取得を進めるとともに、築堤・護岸整備や河道拡幅、河道掘削等の工事を順次進めており、令和5年1月末で護岸工が約6割完了しています。

### 【平面図】



### 【施工状況写真】



改良復旧計画区間②

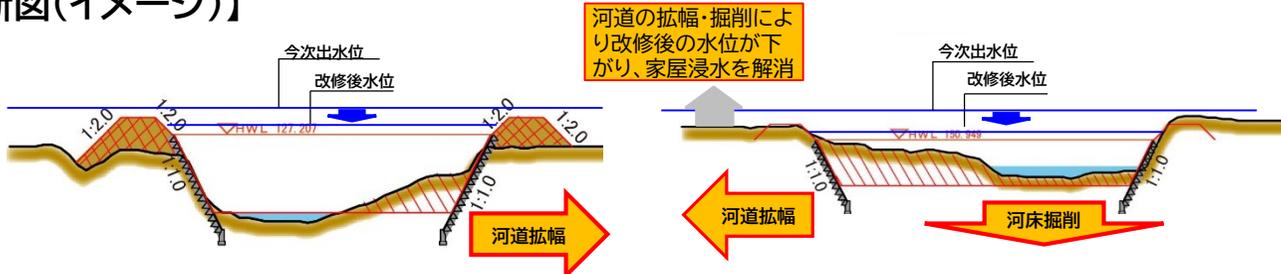


改良復旧計画区間③



改良復旧計画区間④

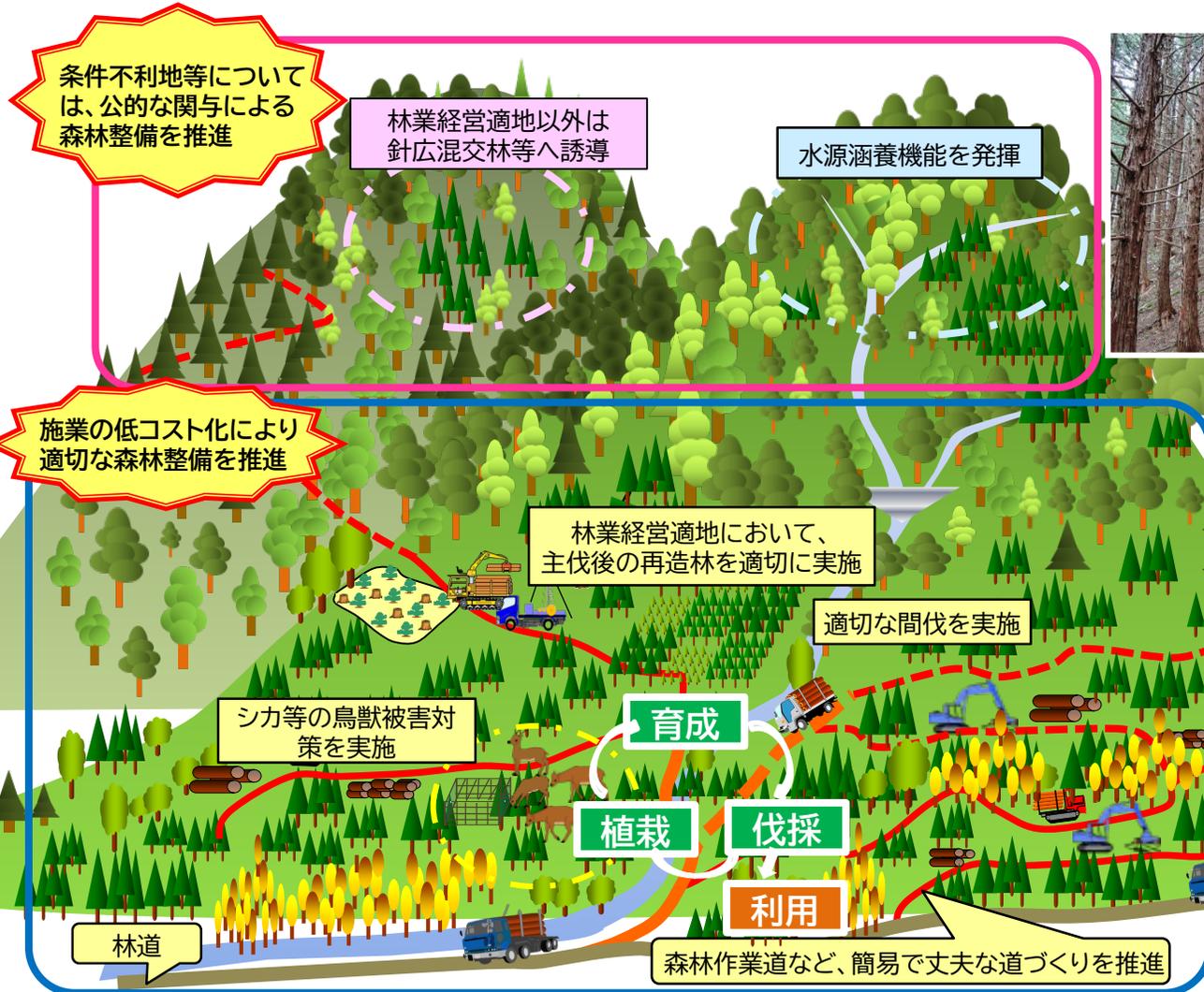
### 【横断図(イメージ)】



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○森林整備事業(造林事業)

- 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に、植栽、保育や間伐等の森林整備を実施します。



適切な手入れ(間伐)  
実施前の人工林



間伐が実施された人工林

森林整備事業(造林事業)の概要

- 林業経営体や森林所有者等が行う森林整備に対する補助
- 事業主体:市町、林業経営体、森林所有者など
- 実施内容:植栽、下刈り、保育間伐、(搬出)間伐など
- 主な要件(詳細は「広島県造林事業実施要領」に規定)

○森林環境保全直接支援事業においては、森林経営計画を策定していること。  
主な補助率:標準経費の68%

○特定森林再生事業(森林緊急造成、被害森林整備等)においては、地方公共団体と森林所有者等による協定等を締結していること。  
主な補助率:標準経費の68~72%

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○治山事業

・ 治山事業は、森林(保安林)の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る重要な事業です。今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、近年の激甚な災害を受けた課題として挙げられる、流木対策、巨石や土石流対策等を実施します。

### ■ ～流木対策を強化～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等による表面侵食の防止 等



流木化する可能性の高い立木

- 流木化する可能性の高い立木の伐採による下流域の被害拡大の抑制
- 流木捕捉式治山ダムの設置等による効果的な流木の捕捉 等



流木捕捉式治山ダム

- 森林を緩衝林として機能させることによる堆砂の促進や流木の捕捉
- 治山ダムの設置等による溪床の安定や流木の流出拡大防止 等



緩衝林として機能した森林

### ■ ～巨石や土石流対策等を組み合わせる複合防御型の対策の推進～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等のきめ細かな施工
- 治山ダムを階段状に設置

- ワイヤーによる巨石の固定や流下エネルギーに対応したワイヤーネットによる防護工、治山ダムの整備
- 既設治山ダム等に異常堆積している土石・流木の排土・除去



(参考)ワイヤーネットやスリットダムによる土石や流木の捕捉

- 航空レーザ計測等の活用、地域住民等との連携等による山地災害危険地区等の定期点検の実施
- 山地災害発生リスクに関する情報の周知徹底

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○砂防堰堤等の整備による土砂流出対策

- ・ 今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、住宅密集地や災害時に重要な役割を担う防災拠点、インフラ・ライフラインの保全など効果的な事前防災対策を推進する。



落久保右支3(広島市東区)



山根町5地区(広島市東区)



## 事前防災対策(R3～7年度)

| 市 町   | 砂防事業   | 急傾斜事業  | 合 計    |
|-------|--------|--------|--------|
| 広島市   | 23(22) | 26(22) | 49(44) |
| 中区    |        | 1(0)   | 1(0)   |
| 東区    | 4(3)   | 4(4)   | 8(7)   |
| 西区    | 1(1)   | 6(6)   | 7(7)   |
| 安佐南区  | 5(5)   | 9(7)   | 14(12) |
| 安佐北区  | 11(11) | 6(5)   | 17(16) |
| 佐伯区   | 2(2)   |        | 2(2)   |
| 廿日市市  | 2(1)   |        | 2(1)   |
| 府中町   |        | 1(0)   | 1(0)   |
| 安芸太田町 | 6(3)   | 4(4)   | 10(7)  |
| 北広島町  | 1(1)   | 1(1)   | 2(2)   |
| 合計    | 32(27) | 32(27) | 64(54) |

※( )は、事前防災対策箇所のうち、事業実施箇所数【令和4年度末時点】

# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ○河川監視カメラの設置

- ・ 本県では、平成30年7月などの豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産の集中する河川(水位周知河川等)を中心に、令和4年度までに123箇所を設置し、運用を開始しています。
- ・ 令和5年度以降は更なる防災情報の充実に向け、河川監視カメラの増設を予定しています。

〈運用箇所数〉

| 水系    | 令和3年度まで | 令和4年度 | 設置河川   |
|-------|---------|-------|--|
| 太田川水系 | 10      | 7     | 根谷川、南原川、水内川(2)、新安川、鈴張川、三篠川(2)、湯坂川、栄堂川、奥迫川、矢口川、安川※、大土川、府中大川※、榎川、太田川 |

※CCTVカメラ

- 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開しています。  
※CCTVカメラにおいては、「広島県河川防災情報システム」にて公開しています。
- 引き続き、住民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備に努めます。

【設置例】



【画像公開例】

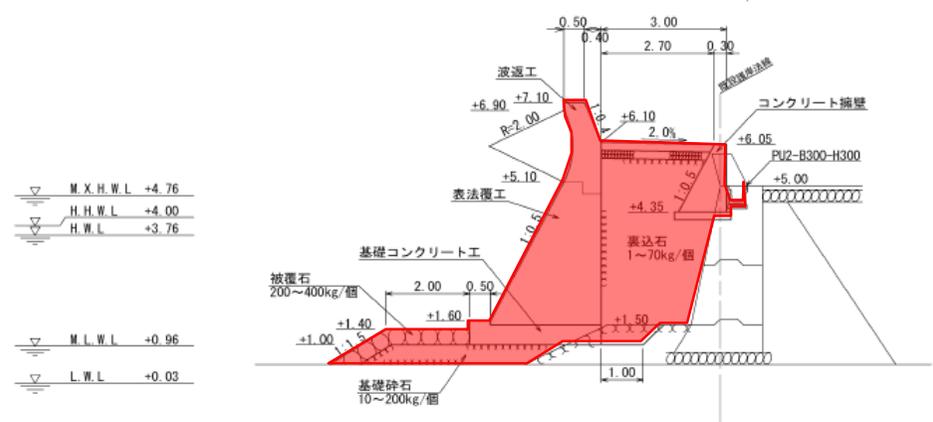


奥迫川(広島市安佐北区)

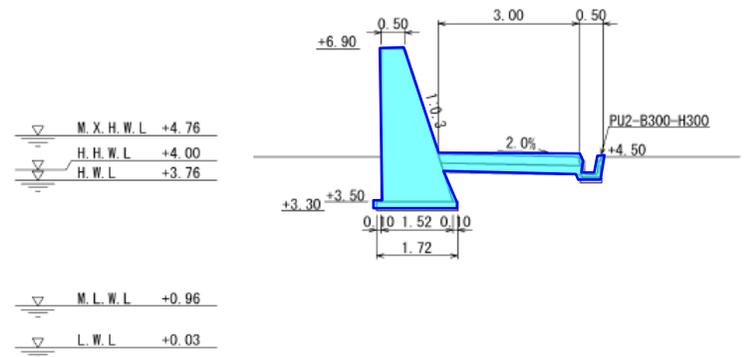
## ○護岸(改良)等整備(広島港海岸)

- 流域治水対策の一環として、下流デルタ域においては、「広島沿岸海岸保全基本計画」(平成26年9月)に基づき、高潮対策として護岸(改良)等を実施する。

護岸(改良)のイメージ図



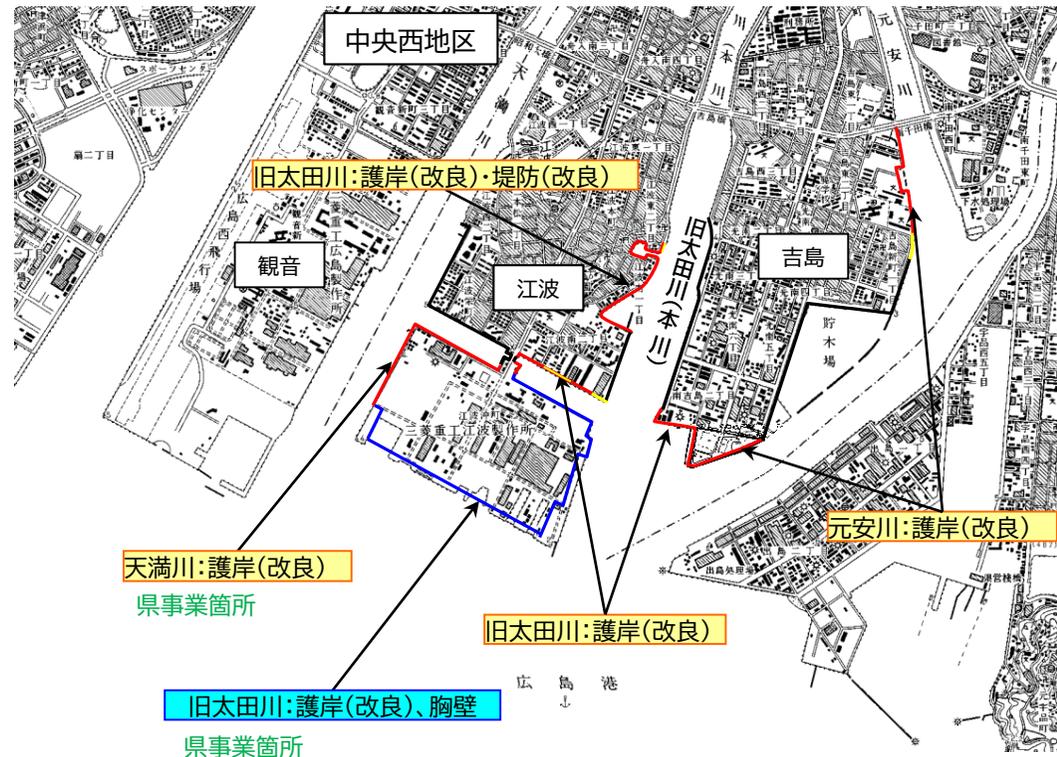
胸壁のイメージ図



※高さはD.L表示  
 ※T.P.+1.84m≒C.D.L+0.00m

## 整備メニュー

令和4年11月現在



**【整備メニュー】**

- 整備済箇所
- 令和4年度事業箇所
- 護岸(改良)等【高潮対策】
- 当面5年箇所事業予定箇所
- 事業予定箇所

## ○荒廃溪流における治山ダムの設置

- ・ 広島市東区において、溪間工事(治山ダム一基)が完成しました。
- ・ 工事の完成により、溪床が安定し、土砂流出が抑止されます。



工事前写真



工事完成写真

工事進捗状況 令和4年12月完成  
完 成:599.5m<sup>3</sup>/599.5m<sup>3</sup>【100%】

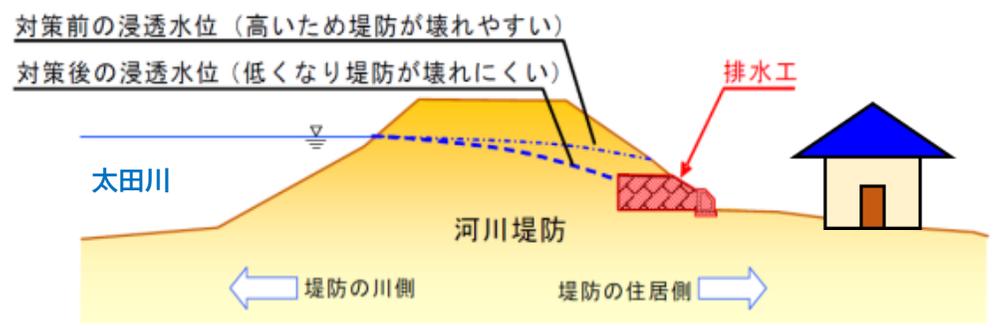
# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○直轄管理区間の河川整備(太田川)

- ・ 太田川(八木・可部南地区)において堤防の浸透対策工事が完成しました。
- ・ 工事が完成することで八木・可部南地区において洪水時に堤防内にしみこんだ水で堤防が崩壊するおそれを軽減します。



### 整備イメージ



工事進捗状況 **令和4年6月完成**  
 着手済:1,400m/1,400m【100%】  
 完成:1,400m/1,400m【100%】

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○直轄管理区間の河川整備(太田川)

- ・ 太田川(観音地区)において高潮対策工事及び堤防耐震対策工事が完成しました。
- ・ 工事が完成することで観音地区において高潮被害及び地震時の液状化に対する安全性が向上し、浸水被害を軽減します。



着手時(令和3年8月撮影)



完成時(令和5年3月撮影)

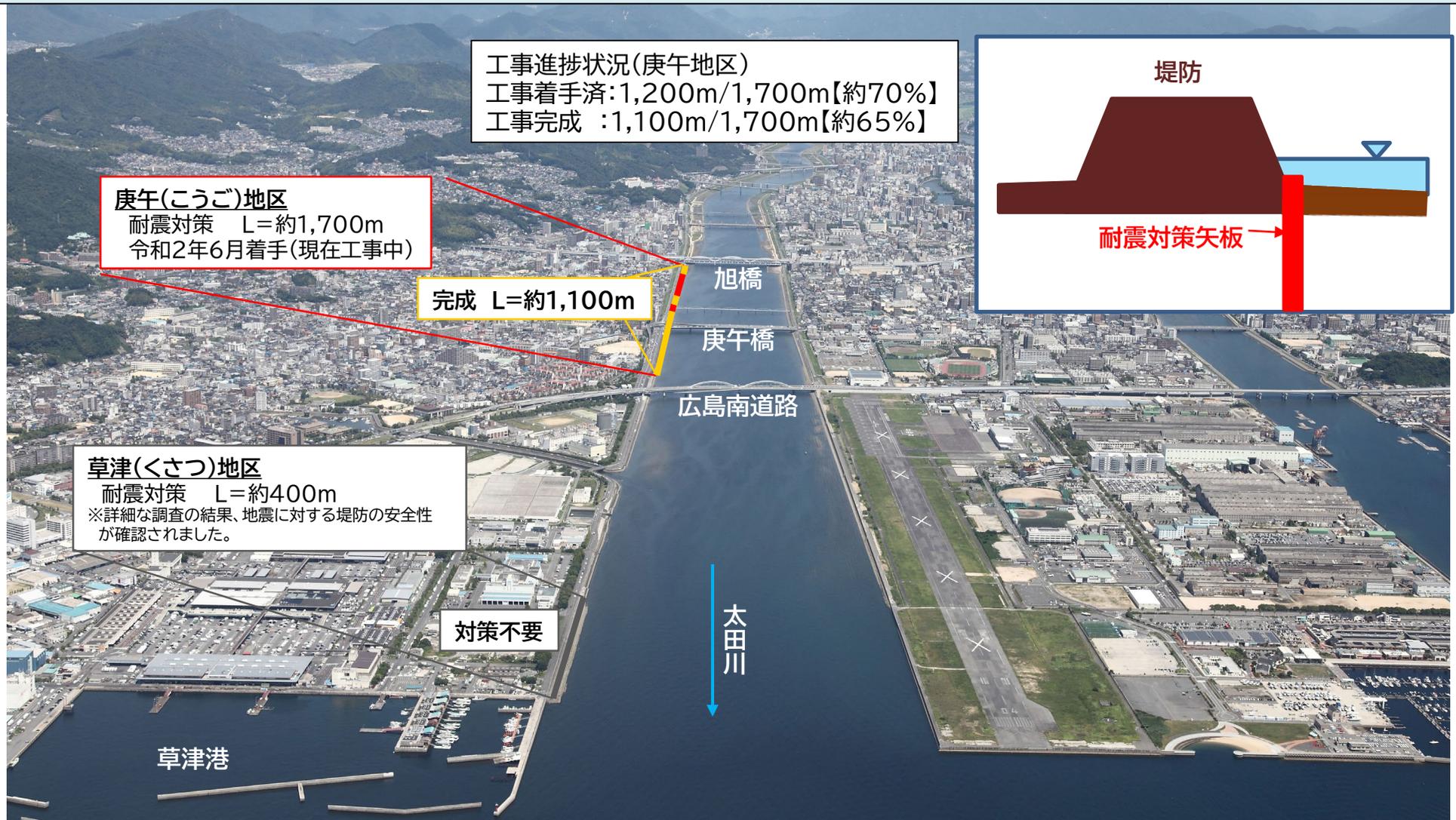


完成時(令和5年3月撮影)

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○直轄管理区間の河川整備(太田川)

- ・ 太田川(庚午地区)において堤防の耐震対策工事を実施しています。
- ・ 工事が完成することで、地震時の液状化に対する安全性が向上し、浸水被害を軽減します。



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○直轄管理区間の河川整備(三篠川)

- ・平成30年7月豪雨により被災した護岸等については全て復旧済み。
- ・水位上昇により浸水被害が発生した堤防未整備の4箇所全ての堤防整備に着手済み。  
(平成30年7月豪雨と同規模の水位における浸水被害防止を目的)
- ・平成30年7月豪雨と同規模の流量を安全に流下させるため、堤防整備や河道掘削等を実施中。  
広島県管理区間の整備とあわせ、令和5年度の完成を目指す。



※現地状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

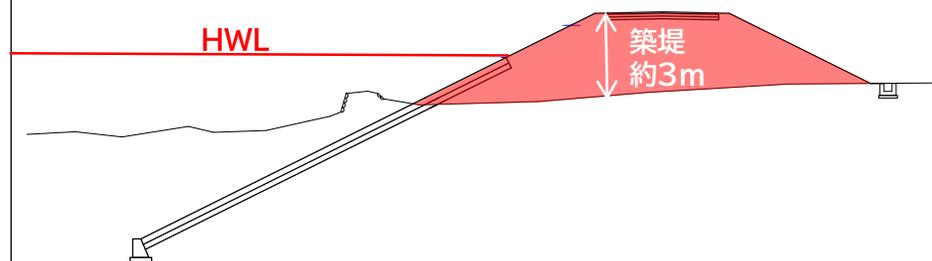
## ○直轄管理区間の河川整備(三篠川)

- 三篠川(樽原地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施しています。
- 築堤工事が完成することで樽原地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができます。



令和5年3月撮影

築堤イメージ



### 工事進捗状況

着手済: 650m / 700m【93%】

完成: 0m / 700m【0%】

護岸は約100m完了しています。

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

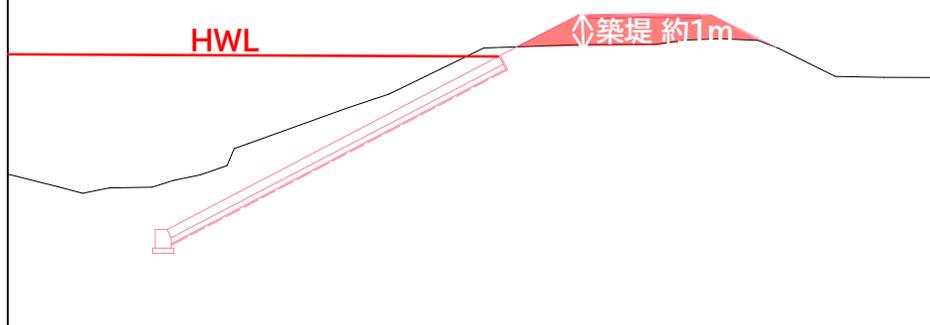
## ○直轄管理区間の河川整備(三篠川)

- 三篠川(赤石地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施しています。
- 築堤工事が完成することで赤石地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができます。



令和5年3月撮影

築堤イメージ



### 工事進捗状況

着手済:200m/200m【100%】

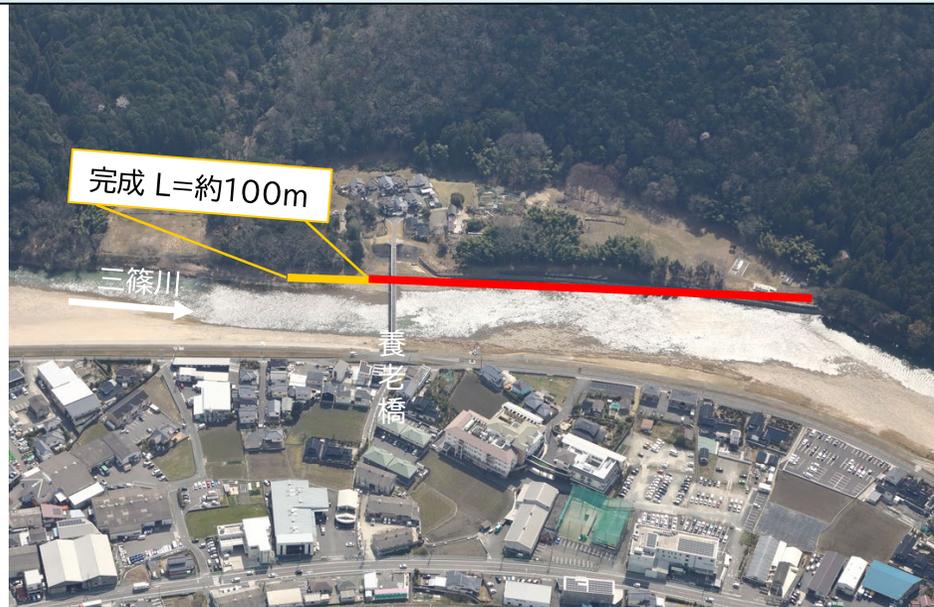
完成:180m/200m【90%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

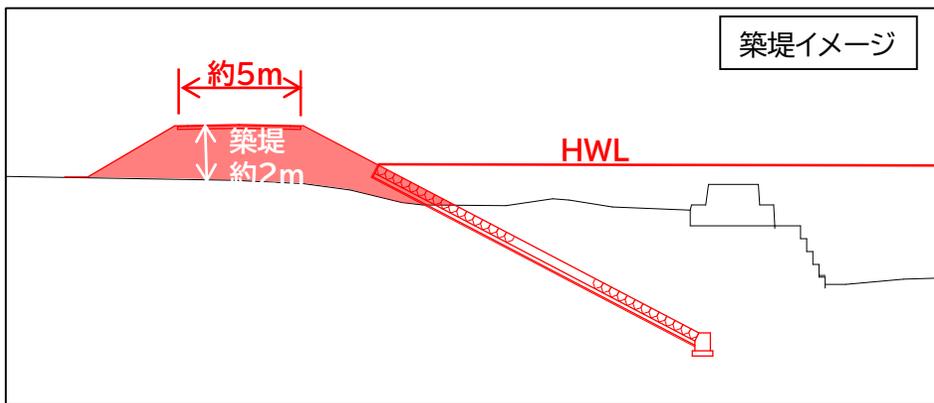
## ○直轄管理区間の河川整備(三篠川)

- ・三篠川(丁地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施しています。
- ・築堤工事が完成することで丁地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができます。



令和5年3月撮影

築堤イメージ



工事進捗状況  
 着手済: 300m / 400m【75%】  
 完 成: 100m / 400m【25%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

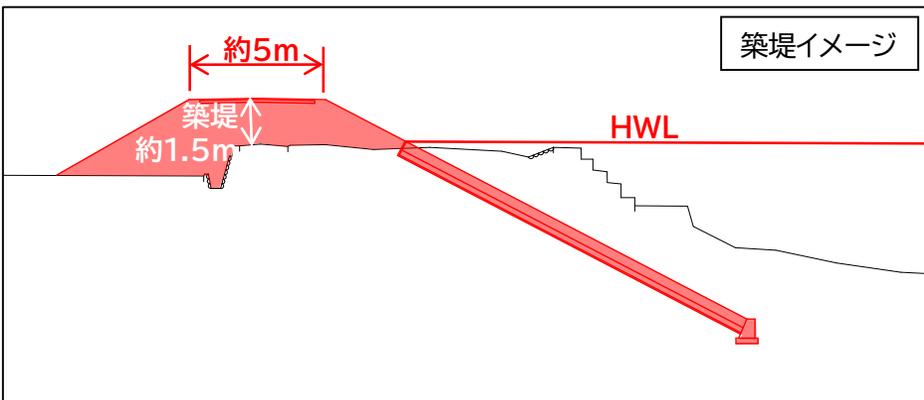
# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## ○直轄管理区間の河川整備(三篠川)

- ・三篠川(友光地区)において浸水被害防止のための築堤護岸工事を実施しています。
- ・築堤護岸工事が完成することで友光地区において、平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができます。



令和5年3月撮影



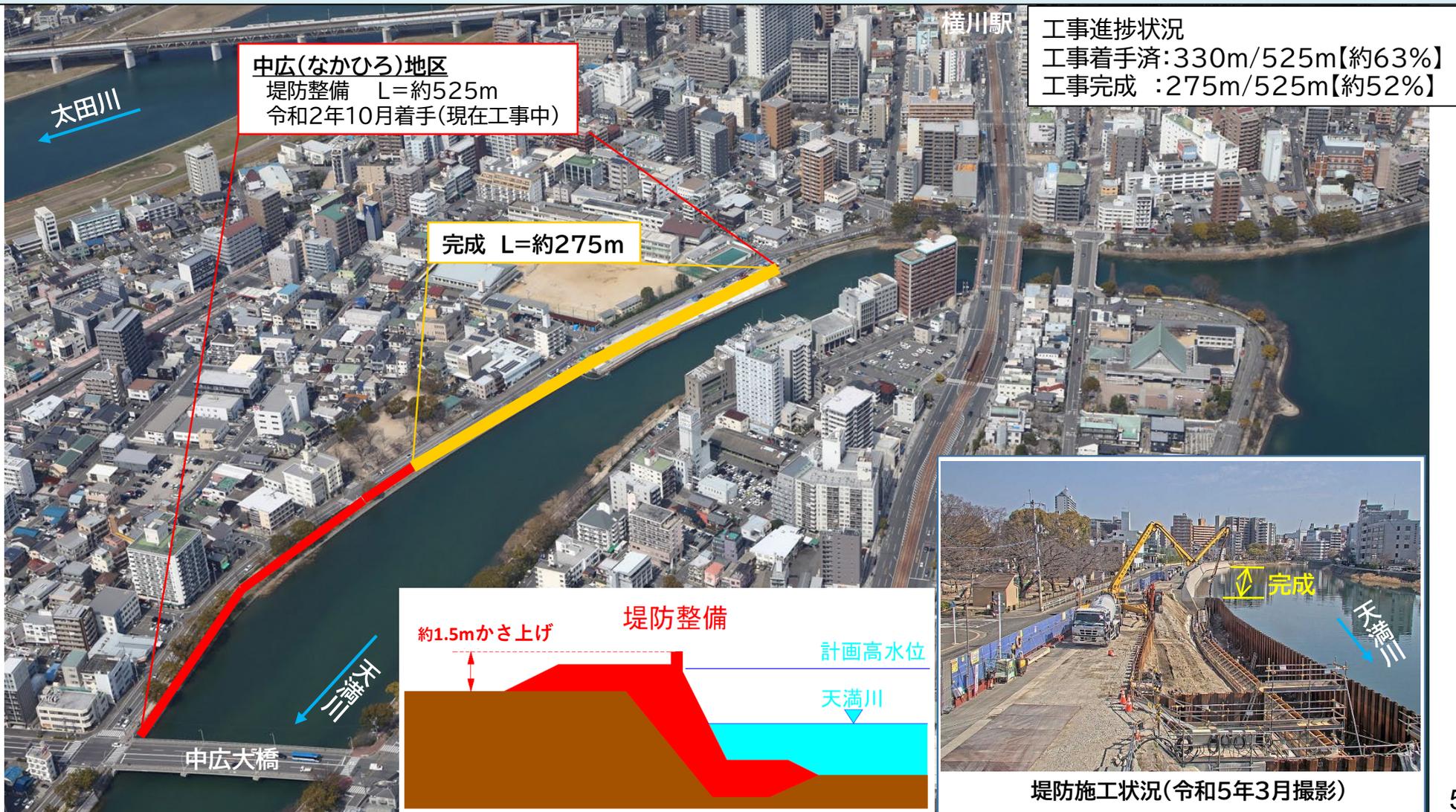
**工事進捗状況**  
 着手済:400m/400m【100%】  
 完成:280m/400m【70%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

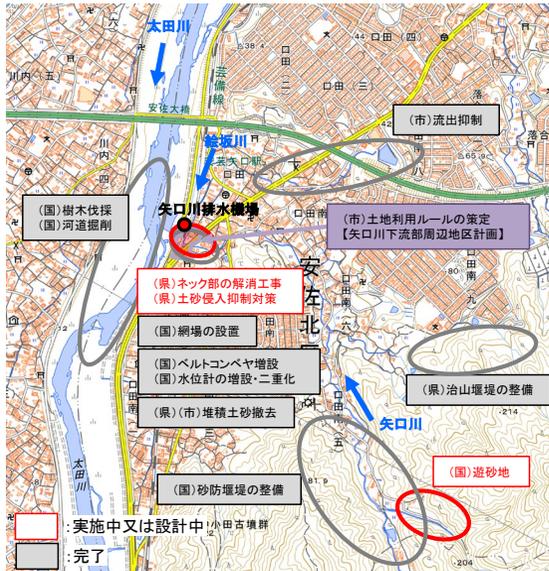
## ○直轄管理区間の河川整備(天満川)

- ・ 天満川(中広地区)において堤防整備を実施しています。
- ・ 工事が完成することで、中広地区において浸水被害を軽減します。

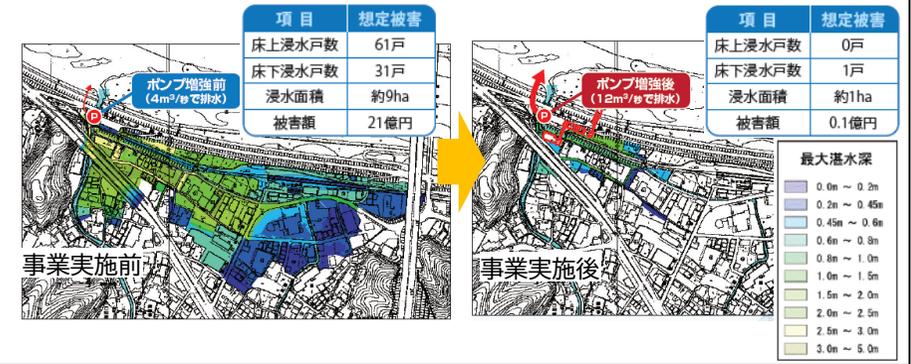


## ○矢口川総合内水対策計画

- 平成22年7月洪水を契機に国・県・市により「矢口川総合内水対策協議会」を設立。平成24年7月に「矢口川総合内水対策計画」を策定し、排水能力の増強、流出抑制対策等を実施。
- 平成30年7月豪雨により計画規模を超える降雨、土砂流入による浸水被害等により、令和元年7月に改訂。
- 矢口川流域の国・県・市が協働し、被害軽減に向けハード・ソフト一体となった事前防災対策を実施中。



### 矢口川排水機場増強による事業効果



### 土地利用に関する住民への周知

1. 居住の床の高さに関するルール (広島市提供)  
 2. 実績浸水深表示  
 3. 1.8m 平成22年7月 梅雨前線降雨 実績浸水深表示

### 流出抑制(市、嵩上げ、ゲート改良)



### 砂防堰堤等の整備(国・県)



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## ○出前講座を活用した防災教育の推進、水防訓練の実施

- 令和4年度においては、管内の小学校や商業施設等にて、降雨体験機を使用した防災に関する出前講座等を実施。

### 出前講座(観音小学校)



4年生対象に降雨体験機で大雨を体験。積極的にたくさんの質問も頂きました。

### 安田女子大学防災イベント



### 防災フェス イン LECT



### 大雨・土砂災害に関する出前講座 (ジョイナス広島中筋)



### 可部学区防災訓練



### ■出前講座実績

| 日付      | イベント名            | 参加者  |
|---------|------------------|--|
| 6/23(木) | 大雨・土砂災害に関する出前講座  | 1年生～6年生(24名)<br>太田川河川事務所、広島西部山系砂防事務所                     |
| 7/3(日)  | 可部学区防災訓練         | 可部学区各町内会、自治会約200名<br>安佐北区役所、安佐北消防署、安佐北消防団、可部小学校、太田川河川事務所 |
| 7/5(火)  | 観音小学校防災教室        | 4年生児童、先生(約100名)<br>広島西消防署、太田川河川事務所                       |
| 9/10(土) | 防災フェス イン LECT    | 2,249名<br>広島市、広島西消防署、太田川河川事務所                            |
| 9/20(火) | 安田女子大学 安全教育・防災体験 | 大学生約100名<br>太田川河川事務所                                     |

# グリーンインフラの取組

## 〇かわまちづくり

- ・太田川市内派川の水辺整備事業は、広島市が作成し、国が登録した「太田川市内派川かわまちづくり計画」(H24年2月変更登録)に位置付けられており、平和公園や広島駅周辺の立地を活かし、利活用に即した親水護岸等の整備を行っている。
- ・また、市民団体による河川敷の除草や、民間事業者によるオープンカフェ、水上タクシーの運行により、河川利用者が増加している。
- ・今後も、ライトアップなどの社会実験等を行いながら、更なる水辺の賑わいの創出を目指す。

### ・ハード整備と利活用(イメージ)



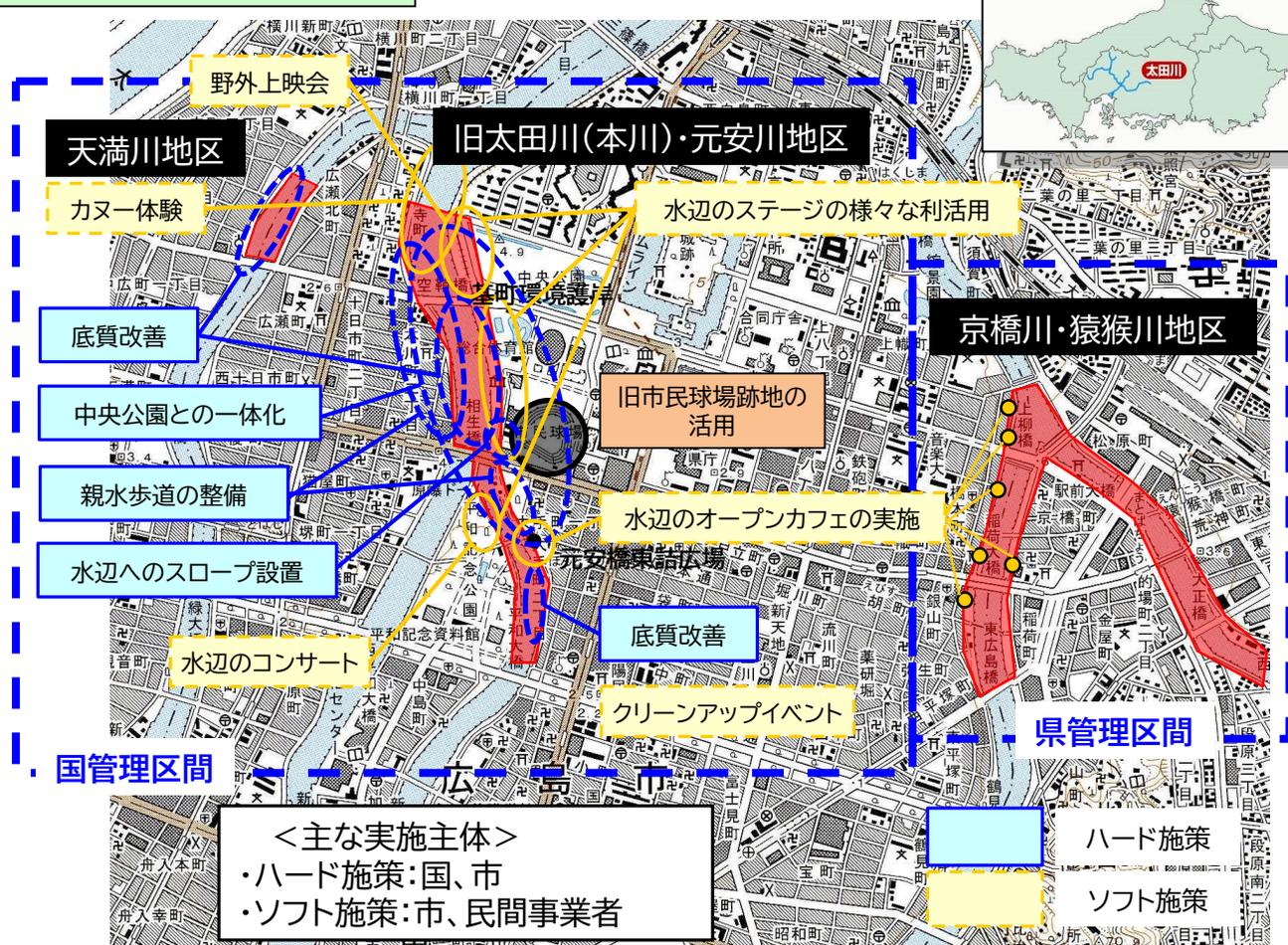
### ・民間事業者による水上交通



### ・民間事業者の参入



### ・かわまちづくり計画の位置図



### ○小中学校などにおける河川環境学習など

- 国土交通省では、川の生き物を調べ水生生物による水質判定の実施を目的に昭和59年から、小・中学生や高校生を主に対象とした水生生物調査を実施している。
- 令和4年度においては管内の小中学校を対象に2校で水生生物調査等実施した。



開催日 令和4年7月15日  
 団体名 戸河内小学校  
 人数 16名  
 場所 柴木川下流

- 階級I(きれいな水)
- 階級II(ややきれいな水)
- 階級III(きたない水)
- 階級IV(とてもきたない水)



開催日 令和4年8月5日  
 団体名 東原中学校  
 人数 20名  
 場所 古川(松原橋)

- 階級I(きれいな水)
- 階級II(ややきれいな水)
- 階級III(きたない水)
- 階級IV(とてもきたない水)



| きれいな水 (階級 I)   |           | ややきれいな水 (階級 II)  |          |
|----------------|-----------|------------------|----------|
| ナミウズムシ         | サワガニ      | カワニナ類            | コオニヤンマ   |
| ヒラタカゲロウ類       | カワゲラ類     | コガタシマトビケラ類       | オオシマトビケラ |
| ヘビトンボ          | ナガレトビケラ類  | ヒラタドROMシ類        | ゲンジボタル   |
| ヤマトビケラ類        | ブユ類       | ○ヤマトシジミ          | ○イシマキガイ  |
| アミカ類           | ヨコエビ類     |                  |          |
| きたない水 (階級 III) |           | とてもきたない水 (階級 IV) |          |
| タニシ類           | シマイシビル    | サカマキガイ           | エラミミズ    |
| ミズムシ           | ミズカマキリ    | アメリカザリガニ         | ユスリカ類    |
| ○ニホンドロソコエビ     | ○イソコツブムシ類 | チョウバエ類           |          |

### 川の生きものを調べよう

水生生物による水質判定

### Ⅲ きれいな水

### Ⅳ とてもきれいな水

| 調査年度  | 河川名 | 調査地点           | 調査結果    |         |        |       |       |         |       |
|-------|-----|----------------|---------|---------|--------|-------|-------|---------|-------|
|       |     |                | 階級 I    | 階級 II   | 階級 III | 階級 IV | 不明    | 調査なし    |       |
| 令和4年度 | 太田川 | 1 柴木川下流        | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   | きれいな水 |
|       |     | 2 轟大橋          | ややきれいな水 | ややきれいな水 | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 3 加計           | -       | -       | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 4 三浦           | -       | -       | -      | -     | -     | きれいな水   |       |
|       |     | 5 本流橋          | -       | -       | -      | -     | -     | ややきれいな水 | きれいな水 |
|       |     | 6 太田川橋         | -       | -       | -      | -     | -     | きれいな水   | きれいな水 |
|       |     | 7 安原大橋         | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
| 令和3年度 | 新川川 | 8 新川橋          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 9 新川橋          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 10 第一、第二古川合流地点 | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
| 令和2年度 | 大川  | 11 大下          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 12 新川橋         | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 13 新川橋         | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
| 令和1年度 | 小瀬川 | 1 小瀬橋          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 2 小瀬橋          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |
|       |     | 3 同前橋          | きれいな水   | きれいな水   | きれいな水  | きれいな水 | きれいな水 | きれいな水   |       |

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度から実施箇所が減少している

## ○砂防堰堤等の整備(広島西部山系砂防)

- ・ 広島西部山系では、土石流による人的被害、家屋被害、重要な交通網の途絶などの被害を軽減するために、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設の整備を行います。

### 事業実施箇所

| 市区  |         | 箇所         |
|-----|---------|------------|
| 広島市 | 広島市安佐北区 | 上原         |
|     |         | 城北         |
|     |         | 飯室上島       |
|     |         | 口田南※1      |
|     | 広島市安佐南区 | 緑井・八木      |
|     |         | 山本(一部※2含む) |
|     |         | 伴中畑        |
|     | 広島市西区   | 己斐上※2      |
|     |         | 田方※2       |
|     | 広島市東区   | 上温品        |
|     |         | 戸坂新町南      |
|     |         | 馬木※1       |
|     |         | 福田※1       |

※1:平成30年7月豪雨災害対応箇所  
 ※2:令和3年8月大雨災害対応箇所



上島1号砂防堰堤(広島市安佐北区)



九品寺5号砂防堰堤(広島市安佐北区)



山本6号砂防堰堤(広島市安佐南区)



戸坂新町南2号砂防堰堤(広島市東区)

### ○温井ダム上流域等からの土砂バイパス等による生物の多様な生息環境の保全・再生

- 柴木川ダム等の浚渫土を温井ダム下流に置土投入することで放流時に河床材料粗粒化、河床攪乱低下の改善及び生物の生息等環境の改善に関するモニタリングを実施中。



置土設置箇所、モニタリング箇所



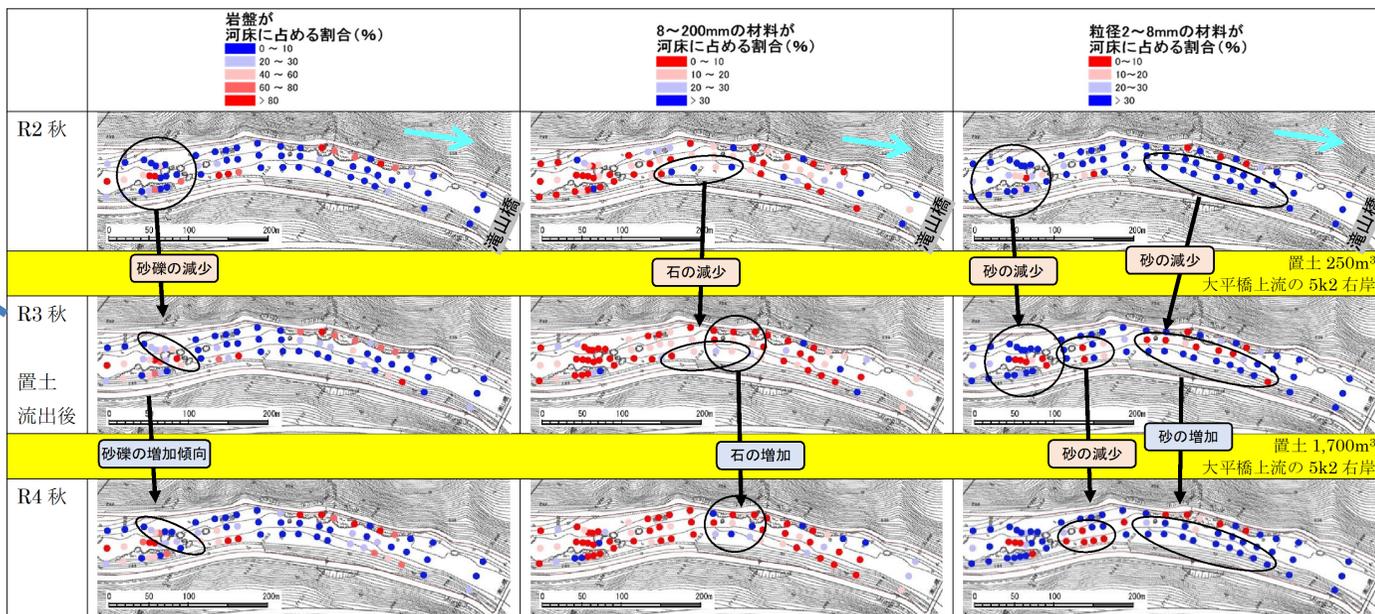
令和2年12月 250m<sup>3</sup>



令和3年11~12月 1,700m<sup>3</sup>

### 河床材料の経年変化(下流)

赤系統:粗粒化傾向、青系統:砂礫が多い傾向



### 指標種の調査結果

河床の状況毎に指標種を設定し、置土フラッシュ後にモニタリング調査を実施中。

| 区分  | 調査対象とした指標種の種名 | 摘要                  | 事前調査(令和2年度) | 事後調査(令和4年度) |
|-----|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| 指標種 | カジカ           | 石礫底を好む種             | ×           | ×           |
|     | アカザ           | 石礫底を好む種             | ×           | ×           |
|     | インドジョウ        | 礫底を好む種              | ○(中流、下流)    | ○(中流)       |
|     | オヤニラミ         | 岸際の植生周り等、多孔質な環境を好む種 | ○(下流)       | ○(下流)       |
|     | モンカゲロウ(幼虫)    | 砂泥底に潜る種             | ×           | ○(上流)       |

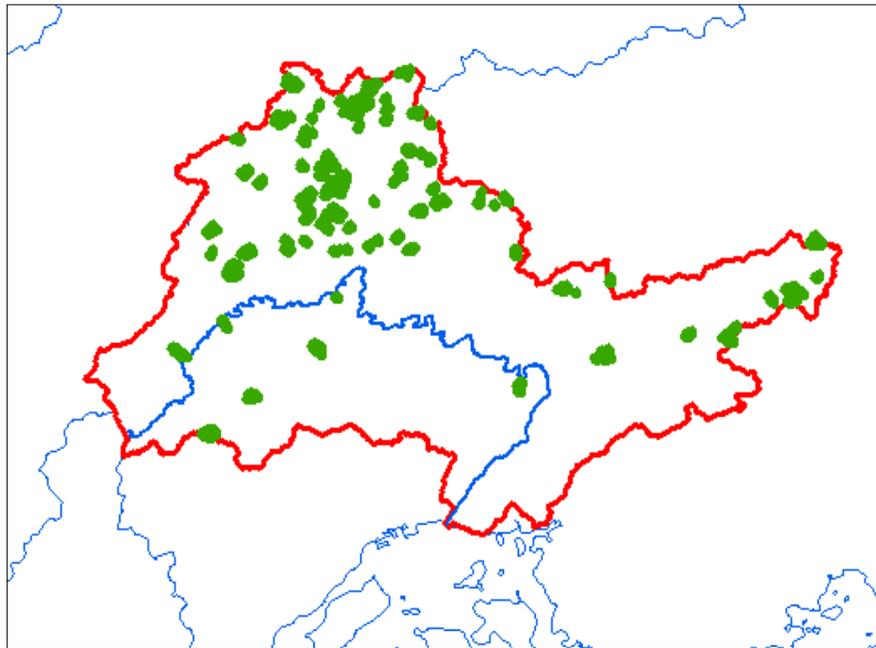


インドジョウ確認状況

## ○森林の整備・保全

- 水源林造成事業では、奥地水源地域の私有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図っています。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 太田川流域における水源林造成事業地は、約140箇所(造林地面積 約2,500ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。(令和4年度は新植約50ha・除間伐約50haを実施)

太田川流域における水源林造成事業地



— 太田川流域  
■ 水源林造成事業地

水源林の整備



針広混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後